ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書

XII — 1

1985.3

滋賀県教育委員会

財団法人 滋賀県文化財保護協会

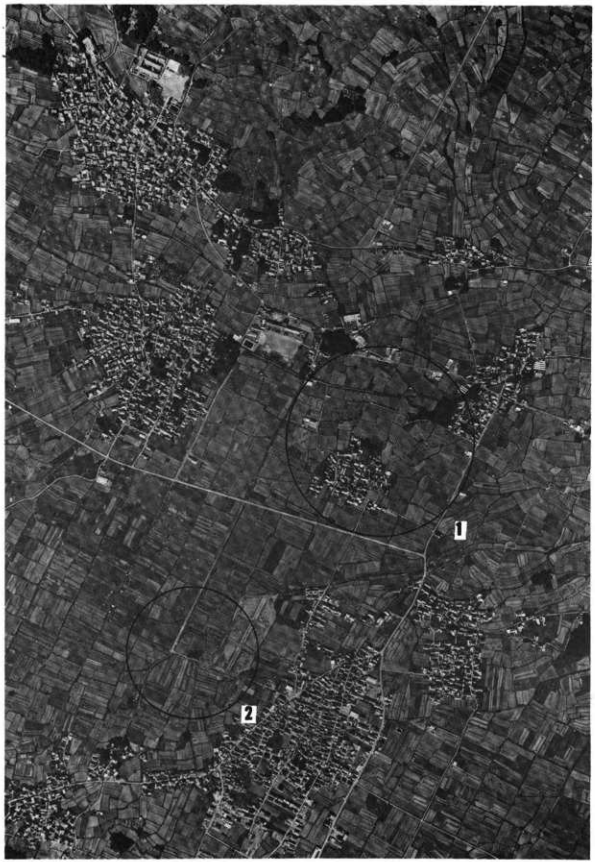

法養寺遺跡および雨降野遺跡周辺航空写真

（1：法養寺遺跡，2：雨降野遺跡）

1．法華寺遺跡南部Ｔ３全景（南東から）

2．雨降野遺跡Ｂトレンチ拡張部全景（南から）

ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書

XII — 1

1985.3

滋賀県教育委員会

財団法人 滋賀県文化財保護協会

序

滋賀県下の県営ほ場整備事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査は、ほ場整備事業の拡大とともに、その件数も年々増加し今年度は36遺跡を数えることになりました。

ここに、実施しました発掘調査の報告書を刊行し、広く埋蔵文化財に関する理解を深めていただく一助にしたいと存じます。

なお、今回は上記の遺跡のうち整理の完了しました25遺跡を９分冊に分けて刊行するものであります。

最後になりましたが、ほ場整備に伴う発掘調査の円滑な実施にご理解をいただきました地元関係者並びに関係諸機関に対し、深く感謝申しあげますとともに、この報告書の刊行にご協力いただきました方々に対しても厚くお礼申し上げます。

昭和60年３月

滋賀県教育委員会事務局
文化部文化財保護課長
市原　浩

例　　言

1．本報告書は、昭和59年度県営ほ場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査のうち、犬上郡甲良町法養寺遺跡、同郡豊郷町雨降野遺跡の調査成果である。

2．調査は、滋賀県農林部耕地建設課の依頼により、滋賀県教育委員会の指導のもとに財団法人滋賀県文化財保護協会が実施したものである。

3．現地調査や整理作業等に御協力を頂いた調査員、調査補助員等の関係者については各本文中に記載した。

4．調査・整理及び報告は、滋賀県教育委員会文化部文化財保護課主査田中勝弘（法養寺遺跡）・技師葛野泰樹（雨降野遺跡）が担当した

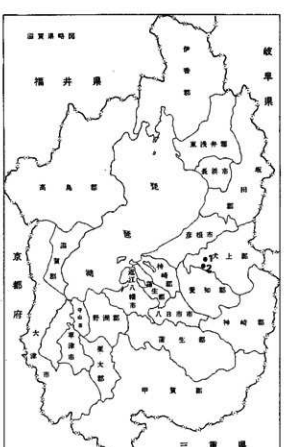

第1図　遺跡位置図（1．法養寺遺跡　2．雨降野遺跡）

目　　次

Ⅰ．犬上郡甲良町法養寺遺跡

1．はじめに…… 1

2．位置と環境…… 1

3．調査の経過…… 1

4．調査の結果…… 3

イ．遺構…… 3

ロ．遺物…… 17

5．法養寺遺跡の掘立柱建物について…… 23

6．おわりに…… 25

Ⅱ．犬上郡豊郷町雨降野遺跡

1．はじめに…… 27

2．位置と環境…… 27

3．調査…… 29

イ．調査経過…… 29

ロ．調査日誌(抄)…… 30

4．遺構…… 34

5．遺物…… 41

6．まとめ…… 43

挿　図　目　次

第１図．遺跡位置図……(2)
第２図．法養寺遺跡・雨降野遺跡位置図および周辺の遺跡(Ｓ＝1/50,000)……(7)

法養寺遺跡

第１図　法養寺遺跡附近地形図及びトレンチ配置図……2
第２図　法養寺遺跡北部Ｔ１・２・３・４・７遺構分布図……4
第３図　法養寺遺跡北部Ｔ１－ＳＫ１・２実測図……5
第４図　法養寺遺跡北部Ｔ３遺構実測図……6
第５図　法養寺遺跡北部Ｔ４－ＳＢ１・２実測図……7
第６図　法養寺遺跡北部Ｔ７－石積溝実測図……8
第７図　法養寺遺跡南部Ｔ１－ＳＫ１実測図……8
第８図　法養寺遺跡南部Ｔ３遺構実測図……10
第９図　法養寺遺跡南部Ｔ３－竪穴式住居跡実測図……11
第10図　法養寺遺跡南部Ｔ３－ＳＢ１・６実測図……12
第11図　法養寺遺跡南部Ｔ３－ＳＢ２・７実測図……13
第12図　法養寺遺跡南部Ｔ３－ＳＢ３実測図……14
第13図　法養寺遺跡南部Ｔ３－ＳＢ４実測図……15
第14図　法養寺遺跡南部Ｔ３－ＳＢ５実測図……16
第15図　法養寺遺跡北部出土遺物実測図……20
第16図　法養寺遺跡南部出土遺物実測図(1)……21
第17図　法養寺遺跡南部出土遺物実測図(2)……22
第18図　法養寺遺跡南部Ｔ３－掘立柱建物群変遷図……24

雨降野遺跡

第１図　雨降野遺跡地形測量図及びトレンチ位置図……28
第２図　雨降野遺跡現地見学風景……30
第３図　雨降野遺跡Ｂトレンチ拡張部発掘調査風景……30
第４図　雨降野遺跡Ｂトレンチ拡張部平面実測図……31～32
第５図　雨降野遺跡Ａ・Ｂ・Ｇトレンチ平面実測図……33
第６図　雨降野遺跡竪穴住居実測図……35
第７図　雨降野遺跡掘立柱建物、竪穴住居実測図……36
第８図　雨降野遺跡土坑実測図……38
第９図　雨降野遺跡出土遺物実測図……42

図　版　目　次

図版一．法養寺遺跡および雨降野遺跡周辺航空写真

図版二．1．法養寺遺跡南部Ｔ３全景（南東から）

2．雨降野遺跡Ｂトレンチ拡張部全景（南から）

法養寺遺跡

図版一	1．遺跡北部遠景	2．遺跡南部遠景
図版二	1．北部Ｔ１全景（西より）	2．北部Ｔ１－ＳＫ１・２（東より）
図版三	1．北部Ｔ１－ＳＫ１（北より）	2．北部Ｔ１－ＳＫ２（南より）
図版四	1．北部Ｔ１－ＳＫ２遺物出土状況	2．北部Ｔ２全景（西より）
図版五	1．北部Ｔ２－ＳＤ２・３（西より）	2．北部Ｔ３東部（西より）
図版六	1．北部Ｔ３北部（南より）	2．北部Ｔ３－ＳＢ１（東より）
図版七	1．北部Ｔ３－ＳＢ２（西より）	2．北部Ｔ３－ＳＢ２遺物出土状態
図版八	1．北部Ｔ４全景（東より）	2．北部Ｔ４－ＳＢ１（西より）
図版九	1．北部Ｔ７－石積溝（北より）	2．北部Ｔ７－石積溝（西より）
図版十	1．北部Ｔ７－石積溝遺物出土状態	2．北部Ｔ７－石積溝遺物出土状態
図版十一	1．南部Ｔ１－Ｐ１	2．南部Ｔ１－Ｐ１横断面
図版十二	1．南部Ｔ３全景（東より）	2．南部Ｔ３全景（西より）
図版十三	1．南部Ｔ３－ＳＢ１・７（南より）	2．南部Ｔ３－ＳＢ２・３・６（南より）
図版十四	1．南部Ｔ３－ＳＢ４・５（東より）	2．南部Ｔ３－ＳＢ７柱穴遺物出土状態
図版十五	1．南部Ｔ３－竪穴式住居跡全景（南より）	2．南部Ｔ３－竪穴式住居跡カマド及び土坑（西より）
図版十六	1．南部Ｔ３－竪穴式住居跡土坑	2．南部Ｔ３－竪穴式住居跡遺物出土状態
図版十七	1．南部Ｔ３－竪穴式住居跡遺物出土状態	2．南部Ｔ４全景
図版十八	出　土　遺　物	
図版十九	出　土　遺　物	

雨降野遺跡

図版一	1．雨降野遺跡調査地遠景（西から）	2．Ａトレンチ（北西から）
図版二	1．Ｂトレンチ（北西から）	2．Ｃトレンチ（北西から）
図版三	1．Ｄトレンチ（南東から）	2．Ｅトレンチ（西から）
図版四	1．Ｆトレンチ（東から）	2．Ｇトレンチ（東から）
図版五	1．Ｂトレンチ拡張部全景（南から）	
図版六	1．Ｂトレンチ拡張部ＳＢ１（南東から）	2．Ｂトレンチ拡張部ＳＢ２（南東から）
図版七	1．ＧトレンチＳＢ３（南から）	2．Ｂトレンチ拡張部ＳＢ101（南東から）
図版八	1．Ｂトレンチ拡張部ＳＢ102（南東から）	2．Ｂトレンチ拡張部ＳＢ103（南東から）
図版九	1．Ｂトレンチ拡張部ＳＢ104（南東から）	2．Ｂトレンチ拡張部ＳＢ105（北から）

図版十　1．Gトレンチ SB106（西から）　2．Gトレンチ SB107（南東から）
図版十一　1．Bトレンチ拡張部 SD1（北東から）　2．Bトレンチ拡張部ピット群（北東から）
図版十二　1．Bトレンチ拡張部 SK1（北西から）　2．Bトレンチ拡張部 SK2（西から）
3．Bトレンチ拡張部 SK3（北西から）　4．Bトレンチ拡張部 SK4（南西から）
図版十三　1．Bトレンチ拡張部 SK5（北西から）　2．Bトレンチ拡張部 SK7（南西から）
3．Bトレンチ拡張部 SK8（北から）　4．Gトレンチ SK9（北から）
図版十四　竪穴住居出土遺物
図版十五　雨降野遺跡出土遺物

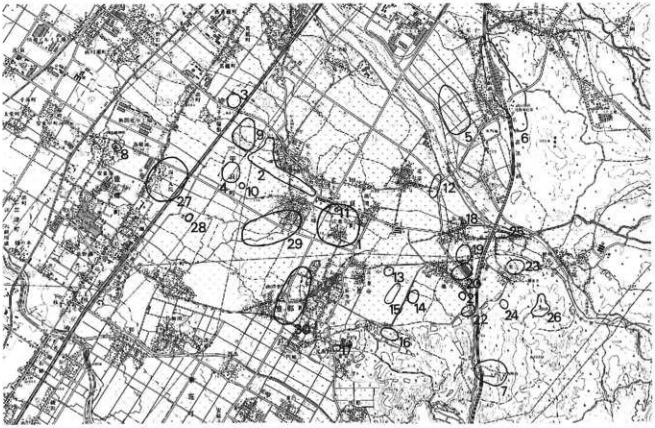

第２図　法華寺遺跡 ・ 雨降野遺跡位置図および周辺の遺跡　（Ｓ＝1/50,000）

1．**法華寺遺跡**　2．尼子南遺跡　3．長畑遺跡　4．下の郷遺跡　5．水沼疋遺跡　6．敏満寺遺跡　7．西明寺遺跡　8．安食西古墳　9．尼子古墳群　10．下の郷古墳群　11．宮後西古墳　12．北落古墳群　13．三博古墳群　14．四ツ塚古墳群　15．横枕古墳群　16．西ヶ丘古墳群　17．二子塚古墳　18．金屋北古墳　19．金屋南古墳群　20．外輪古墳群　21．堀之内古墳群　22．寺道古墳群　23．正楽寺古墳群　24．孤塚古墳　25．金屋遺跡　26．正楽寺山城跡　27．四十九院遺跡、28．（石畑）八町古墳群　29．下之郷遺跡　30．**雨降野遺跡**

Ⅰ．犬上郡甲良町法養寺遺跡

1．はじめに

本書は、甲良南部地区法養寺工区の県営ほ場整備事業に伴う発掘調査の成果である。調査は、県農林部耕地建設課より予算（2,098,000円）の再配分を受け、財団法人滋賀県文化財保護協会に委託して実施した。調査の指導には、滋賀県教育委員会事務局文化部文化財保護課埋蔵文化財係　主査　田中勝弘、同技師　葛野泰樹が当った。調査の参加者は次の通りである。

篠宮正、植田文男、西川健、北村玉男、国川三紀、溝口勝隆

調査に当っては、甲良町教育委員会、甲良町産業課の方々、また、甲良町下ノ郷の方々の御助力をいただいた。ここに記して謝意を表します。

なお、本書は田中勝弘が執筆し、編集した。

2．位置と環境

法養寺遺跡は、行政上甲良町法養寺地先に所在する。犬上川の南西方約 1.5kmに位置し、犬上川の形成する扇状地の南縁部の標高 118.5m～ 120m附近に立地する。

当遺跡は、現集落の西方について、昭和57年度に、県営ほ場整備事業に伴い発掘調査が実施されている。この時には、9世紀代及び12世紀代の2時期の掘立柱建物5棟、6世紀から12世紀の遺物を出土する旧河道が検出されている。建物跡は現集落の南西部に集中し、その北側は旧河道が走っている。旧河道からの出土遺物によって、附近に古墳時代からの集落の存在が推察できるが、犬上川左岸は、国鉄東海道本線附近まで同河川による扇状地形が広がり、条里地割の残らない開発の後進地帯を形成している。遺跡は扇状地形の南縁部にあたり、条里地割のかろうじて認められる所に位置する。今回の調査においても、現集落の北東及び南側で建物の存在を確認しており、低湿地から扇中部への開発過程を知るうえに貴重な成果を呈供するものと思う。

3．調査の経過（第1図）

調査は、対象地域の耕作の都合上、集落の北側を春季、南側を秋季に実施し、それぞれ法養寺遺跡北部、南部と地区設定した。北部は、畑側順位にT1・T2……とし、計8ヵ所の排水路及び田面切り下げ計画部分にトレンチを設けた。その結果、T5・6・8を除いた個所で遺構を、T3・4で建物跡を検出した。南部は、28ヵ所にトレンチを設けた。T1・4で若干の遺構を確認し、T3では建物跡を検出した。T3では、田面切り下げ計画範囲に限ってトレンチの拡張を行っている。

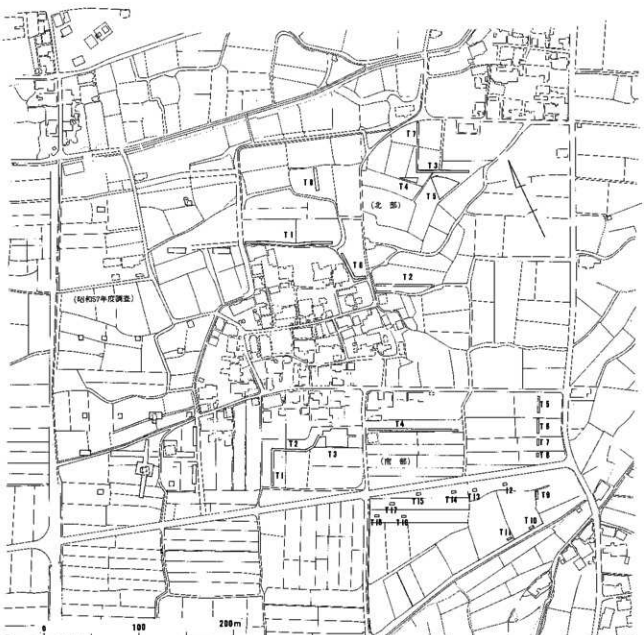

第１図　法養寺遺跡付近地形図及びトレンチ配置図

4．調 査 の 結 果

イ．遺　構（第２～14図）

ｉ．北部（第２～５図）

（Ｔ１〔第２・３図〕）

トレンチの西端附近で２基の土坑（ＳＫ１・２）を検出している。約 5.3ｍの間隔をおいて、軸線をおよそＮ22° Ｗにとって並行している。

ＳＫ１は、1.12ｍ×1.02ｍとやや南北に長く、隅丸であるが方形に近いプランを呈している。深さは30㎝程で、凵字形に近い横断面形を持つ。坑内には、ほぼ等厚の２層の堆積土が認められ、上層には土師器皿類の小片が包含されていた。

ＳＫ２は、南北に長い長方形プランを持つが、北側が後世の円形土坑により切られている。残存長で 1.6ｍを計り、幅は0.94ｍである。南半分が深くなる二段掘りで、深くなる部分は長さ1.26ｍである。この部分のほぼ中央に、22㎝×18㎝×14㎝程の立方体の割石が据えられた状態で置かれていた。また、土坑の南側コーナー附近には、肩部から流れ落ちた状態で、坑底近くに土師器の羽釜、皿、須恵器杯、山茶埦等が出土している。。坑内には、二段掘りの上段までとそれ以上との２層の堆積土が認められ、中央の石材の上面は下層の上面と一致している。

（Ｔ２〔第２図〕）

トレンチの中程で、２条の溝状遺構（ＳＤ１・２）と不整形なおち込み（ＳＫ１）を検出している。ＳＤ１と２はおよそ 2.5ｍの間隔があり、ＳＤ１が磁北に近く、ＳＤ２はやや西へ振る方向に走る。深さは、ＳＤ１が28㎝、ＳＤ２が17㎝である。溝の高低差は不明。横断面はともに皿状で、単一の堆積層となっている。また、両溝からは土師器の細片が若干出土している。

（Ｔ３・Ｔ４〔第２・４・５図〕）

近接したトレンチであり、同一の遺構群として扱うことができる。Ｔ３では、遺構西側に集中し、竪穴式住居跡２棟（ＳＨ１・２）、掘立柱建物３棟（ＳＢ３・４・５）、その他柱穴や土坑を検出している。Ｔ４では掘立柱建物跡２棟（ＳＢ１・２）、その他ピット群を検出した。

竪穴式住居跡はともにコーナー部分のみ調査し得た。ＳＨ２は深さ40㎝程の残り具合であった。ＳＨ１はわずか 5㎝程の遺存状況であった。両建物は磁北より６～７度西へ振って並行しているようである。また、いずれも柱穴や壁溝等は認められず、カマドの位置も不詳である。ＳＨ２からは比較的多くの土器類が出土している。

ＳＢ１は２間×５間に復原できる南北棟の建物。東側の柱通りはＮ14° Ｗ方向にある。柱間は梁行で1.75ｍの等間、桁行で 1.5ｍ及び２ｍで、両端が長い。柱穴の掘り方は円形で、径50～60㎝の規模を持つ。柱穴内には、長さにして８㎝～25㎝大の河原石が２～６個ある。石材は柱穴底にあるものや途中に浮くようにあるもの等があるが、柱の根固めの石材と考えてよかよう。

ＳＢ２は、ＳＢ１に切られたもので、ＳＢ１の東側柱穴にほぼ重複する状態で４基を確認した。本来５間で東側へのびる建物であろう。柱列はＮ15° ＷとＳＢ１よりわずかに西へ振る。柱穴は方形で，一辺60㎝～75㎝を計る。柱穴内には石材はない。

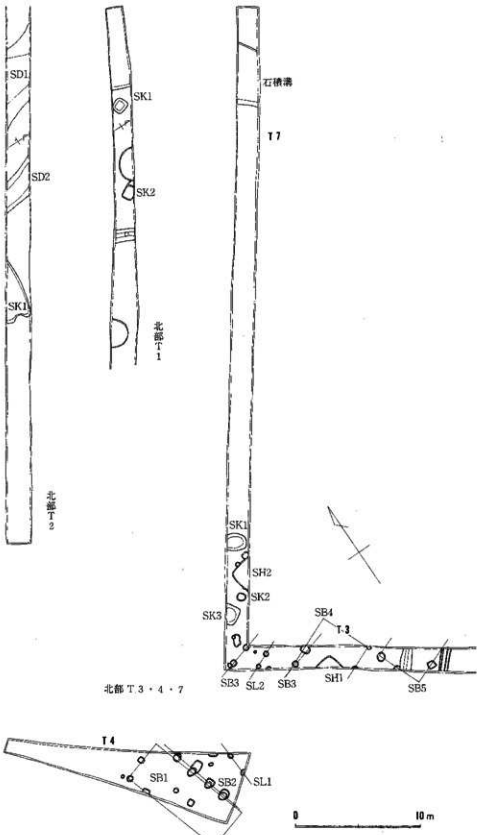

第2図　法養寺遺跡北部T1・2・3・4・7遺構分布図

ＳＢ３は、２基毎3.75ｍの間隔をおいて並行する柱穴から想定したもので、柱間はともに1.5ｍ。N15°Ｗの方向にあり、北側柱通りの延長線は、ＳＢ２を５間と想定して北側に等間で１基の柱穴を想定した場合の梁行の柱列上に乗せることが可能である。

ＳＢ４も２基毎に並行する４基の柱穴から想定した。柱間は 1.5ｍと２ｍで、両柱列は 4.2ｍの間隔を持つ。北側の２基の柱穴はＳＢ３を切り込んでいる。柱穴は径40㎝～50㎝の円形で、うち２基に大型の石材を含む根固石が見られた。柱列の方向はN21° Ｗである。

ＳＢ５は、Ｌ字形の３基の柱穴から想定した。梁行２間で、 1.4ｍと等間である。径60㎝～70㎝の円形の柱穴である。N21° Ｗ方向にあり、ＳＢ４とはわずか70㎝の間隔であるが、梁行の延長線上にＳＢ４の柱穴がある。

その他、対応すべき柱穴はないが、ＳＬ１が1.75ｍ、ＳＬ２が 1.5ｍの間隔を持つもので、いずれもそのうちの１基に河原石があった。ＳＬ１がN２° Ｗ、ＳＬ２がN24° Ｗの方向にある。

他の遺構では、ＳＫ３が径1.64ｍ程の不整円形土坑で、深さ10㎝程と浅いもの。ＳＫ４は短径1.34ｍ、長径は計測可能範囲で1.56ｍの楕円形土坑で、深さは26㎝である。ＳＫ３・４とも遺物の包含は認められなかった。

（Ｔ７〔第２・６図〕）

トレンチの北端附近で幅 4.6ｍの溝状遺構を検出した。南側は、幅 1.8ｍにわたって、17度から６度の緩傾斜面となり、北側は20㎝程の間で37度と急角度で立ち上がっている。その間の溝底はほぼフラットである。南側の緩傾斜部分には、溝肩部より60㎝程を残し、溝底まで幅 1.2ｍ程にわたり、長さにして５㎝～20㎝大の河原石や割石が乱雑に、傾斜に沿って積まれていた。石積みの間からは須恵器の壺、土師器の高杯が出土している。

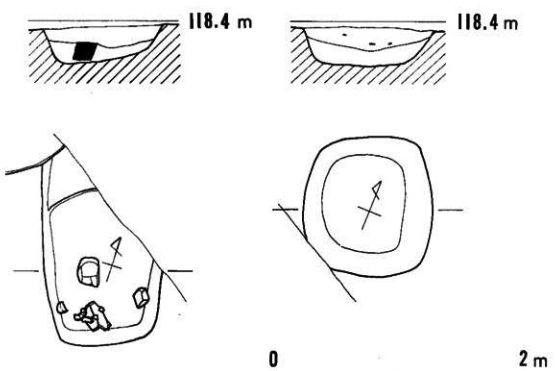

第３図　法華寺遺跡北部Ｔ１－ＳＫ１(右)・ＳＫ２(左)実測図

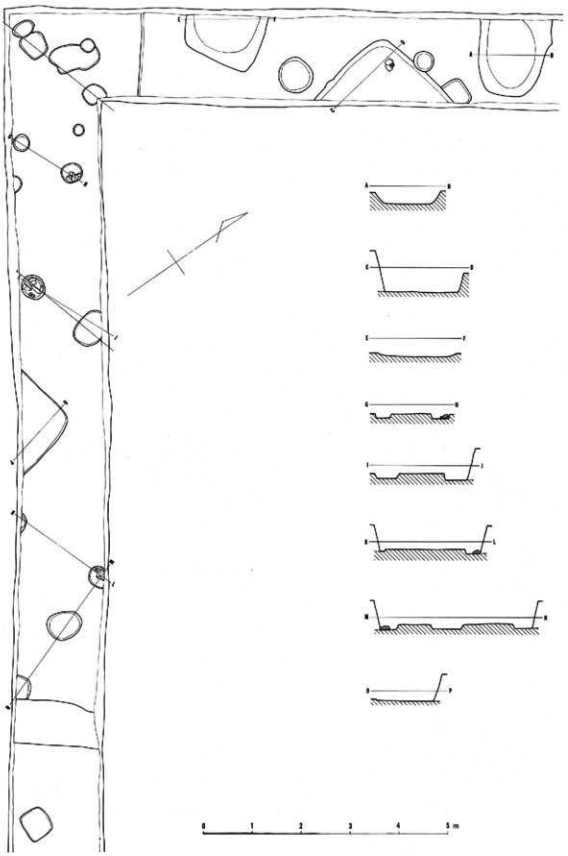

第4図　法華寺遺跡北部T３遺構実測図（L＝128.5m）

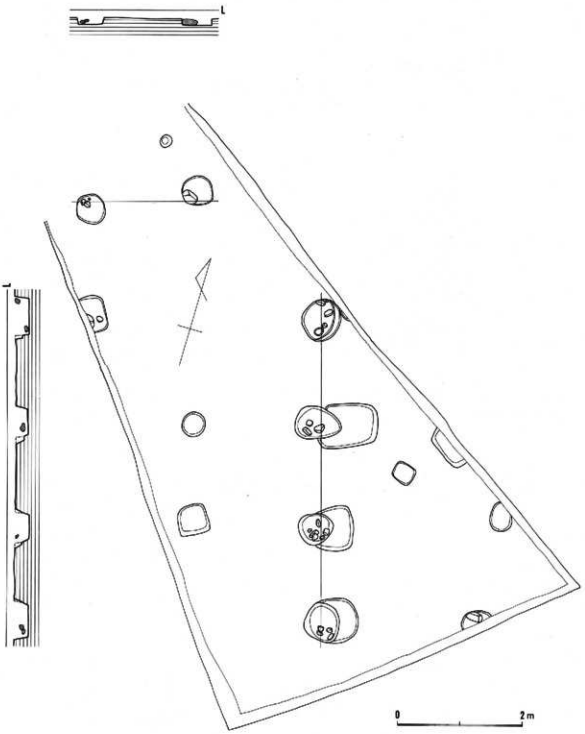

第５図　法養寺遺跡北部Ｔ４－ＳＢ１・２実測図（Ｌ＝128.5m）

（T５・６・８）

T５はT３の南側、T４の東側に位置するが、T３・４の遺構検出レベルより低く、遺構は検出できなかったが、薄い包含層が認められた。

T６はT１の北側で、小字舞台と称する部分であるが、耕土下は礫層である。

T８は耕土下が灰色の粘質土である。

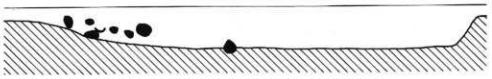

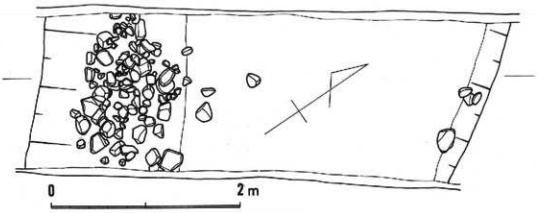

第６図　法養寺遺跡北部Ｔ７－石積溝実測図

ii．南部　（第７～14図）

（T１〔第７図〕）

南端附近でピットを１基検出したのにとどまる。ピットは径37cm～40cmの不正円形で、垤底も一部が深くなり整っていない。最深所で15cmを計る。ピットの中央で、甕が倒立した状態で出土している。

（T３〔第８～14図〕）

約 400㎡の範囲内で、竪穴式住居跡１棟、掘立柱建物７棟を検出している。竪穴式住居跡はトレンチの南端で約２分の１を確認、掘立柱建物はトレンチ北側３分の２の範囲に集中する。T１・２・４では建物を検出していないので、特に掘立柱建物はこの地域に集中して存在していたとしてよい。

掘立柱建物はＳＢ２・３・５の柱穴に切り合い関係があり、ＳＢ２→ＳＢ３→ＳＢ５の旧新がわかる。これら建物のうちＳＢ７を除く６棟については次のように３グループに分けることができる。①ＳＢ１の南側柱通りとＳＢ２の北側柱通りとは、心芯で3.45ｍの間隔をもって同一線上に

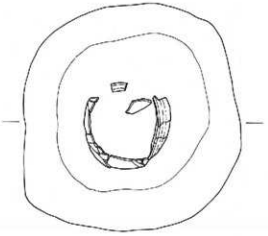

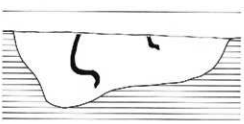

第７図　法養寺遺跡南部Ｔ１－ＳＫ１実測図

ある。この柱通りはＮ８°Ｅの方向にある。②ＳＢ３の西側柱通りはＳＢ４の東側柱通りとはわずか10cmの間隔で並行する。両建物は４ｍの間隔を持ち、Ｎ28°Ｅの方向にある。③ＳＢ５の東側柱通りの延長線がＳＢ６の東側柱通りより２基目の柱通りに乗る。両棟はＮ27°Ｅの方向にあり、2.85ｍの間隔を持つ。これら３グループは柱穴の切り合い関係から①→②→③と３時期の建物群であり、柱通りを通した規格的な有り方は、各時期の２棟が同時に存在していたことを示すものであろう。ＳＢ７については、ＳＢ１の柱穴を切るものがあり、また、方向もほぼ一致することからＳＢ１の建替えと考えられ、ＳＢ１と大差のない時期のものと考えられる。以上から、ＳＢ１・２→ＳＢ２・７→ＳＢ３・４→ＳＢ５・６と４時期にわたり、２棟を一単位とした建物の変遷がうかがえる。建物規模、間数、柱穴の形状と規模等については次表の通りである。

建　物　No.	間数(間×間)	規模　(ｍ×ｍ)	床面積(㎡)	軸線方位	柱穴形状	柱穴規模(cm)
ＳＢ１	２×３	3.95 4.05 ×6.1	24.4	Ｎ８°Ｅ	方	40～55
ＳＢ２	２×３	4.4 ×5.45 6.25	25.74	Ｎ８°Ｅ	方	35～45
ＳＢ３	２×５	3.9 4.2 ×9.85	39.89	Ｎ28°Ｅ	方	50～65
ＳＢ４	２×２以上	5 ×2.1以上		Ｎ28°Ｅ	方	40～50
ＳＢ５	２×３	4.6 ×8.45 8.65	39.33	Ｎ27°Ｅ	方	35～50
ＳＢ６	２×３	3.9 ×5.85 6.3	23.69	Ｎ27°Ｅ	方	40
ＳＢ７	２×３	3.7 3.8 ×5.9	22.125	Ｎ８°Ｅ	円	35～65

規模の数値が上下２段にあるものは、桁行あるいは梁行に長短のあるものであり、床面積はその平均値に他方の数値を乗じ、少数点以下３桁目の数を四捨五入したものである。軸線方位は上述の柱通りが同一線上に乗るその線分の方位を測っている。柱穴の形状はほぼすべて方形を呈するものであるが、ＳＢ７については礫層を掘り込んでおり、正確に把握できなかった。この一覧表で明らかなように、ＳＢ３とＳＢ５とが床面積39㎡代である他は22㎡～25㎡台である。Ⅰ期及びⅡ期のＳＢ１・２及びＳＢ２・７では大差のない建物となっているが、Ⅳ期の２棟には15㎡程、約 4.6坪程の差がある。Ⅲ期のものはＳＢ４が不明だが、柱間の規模からすれば大差がないかもしれない。すると、ともに大規模な建物となっている。各時期の建物の配列は、Ⅰ～Ⅲ期のものがL字形、Ⅳ期のものが並行して配置されている。

竪穴式住居跡は約２分の１を調査し、南半分はトレンチの外に出る。竪穴の北壁中央部にカマドを持つ。カマドは、幅45cm、奥行25cmの台形状に北壁面より外側に掘り出して煙出しをつくり、その前面に、長径60cm、短径45cm程の楕円形の窪みがあってカマド本体の位置や規模を示している。カマド底部から煙出しの張り出し部分にかけてはゆるやかなカーブを描いている。カマド底面の内側端で長胴甕1個体分(第16図－11)、甑２個体分（第17図－1・2）の他に須恵器杯身の小片1点(第16図－5)が出土している。竪穴北東コーナー部分には、1.05ｍ×０.９ｍの方形に近い土坑が穿たれている。竪穴床面から深さ50cm程で、横断面は逆台形状となる。この土坑に接続して、竪穴北壁に沿いながらカマドに向けて、長さ1.2ｍ、幅15cm～30cm、深さ７cm～８cmの溝がのびている。カマドには達しない。この土坑の南北両肩部附近に、落ち込みかけた状態で、北側から高杯(第16図－８)、南側から杯蓋(第16図－１)が出土し、また、土坑底部より杯蓋(第16図－2)、高杯脚部片(第16図－9)が出土している。また、埋土中より土師器の小型甕(第16図－12)と甕(第16図－13)の小片が出土した。また、東壁に沿って、トレンチの南端に浅い落ち込みが見られた。この中に須恵器の埦(第16図－6)と土師器の

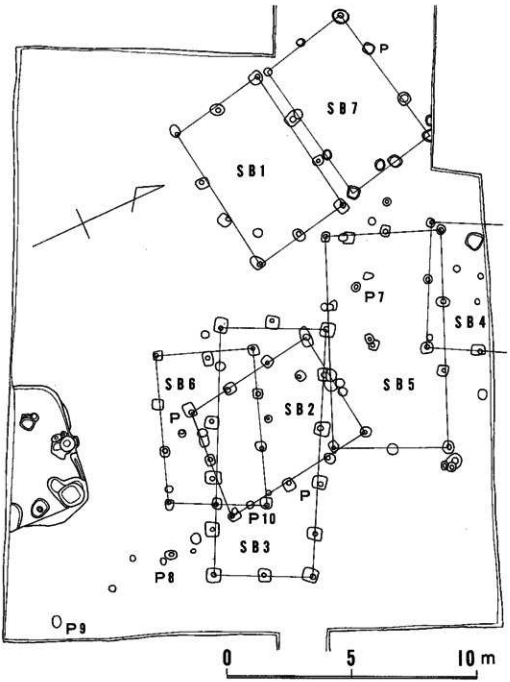

第8図　法隆寺遺跡南部Ｔ３遺構実測図

鍋(第16図－10)があった。その他、落ち込みと土坑との間に、82cm×60cmの柱穴の西寄りに40cm×54cmの浅いピットがあった。住居の柱となるかどうかは不明である。

（T４）

ピット４基、並行する浅い溝状遺構２条を検出した。ピットは建物を思わせる配列は見られない。

（T５～18）

T16～18で土師器の細片を含む包含層を確認したのにとどまる。

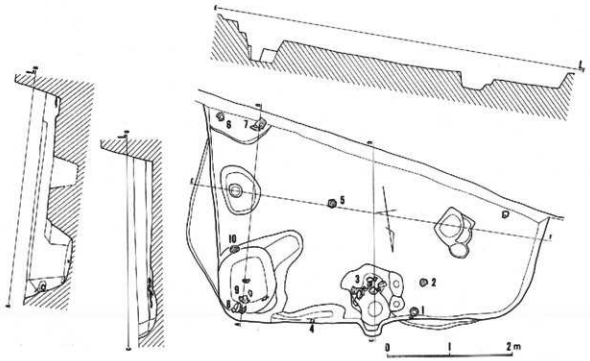

第９図　法隆寺遺跡南部T３竪穴式住居跡実測図（L＝118.6m）

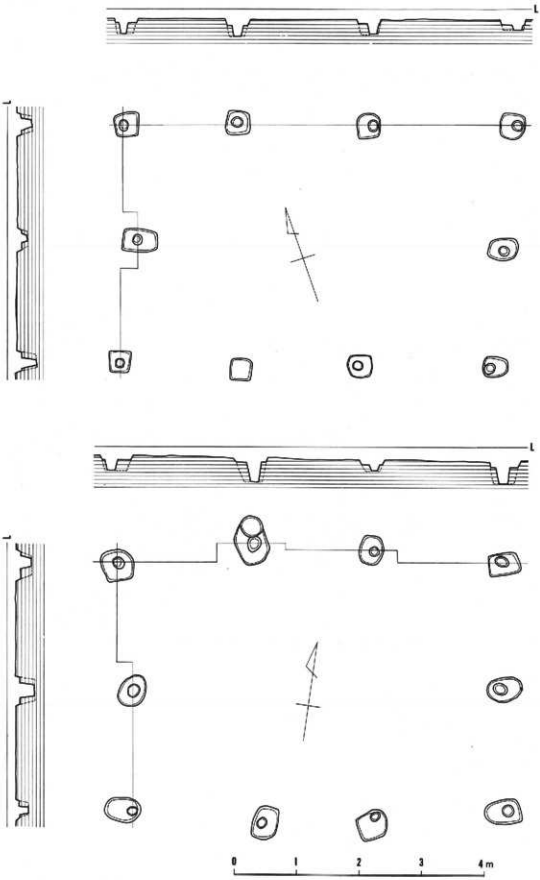

第10図　法華寺遺跡南部Ｔ３－ＳＢ１(下)・ＳＢ６(上)実測図(Ｌ＝118.6m)

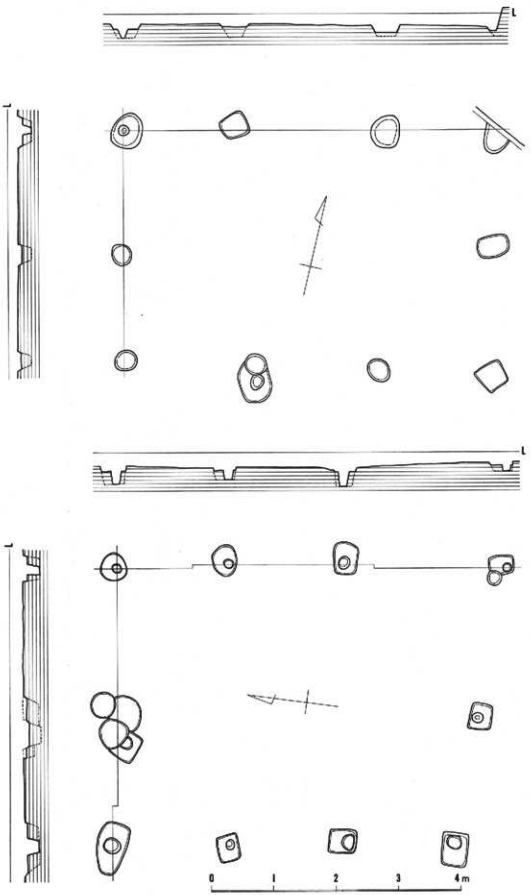

第11図　法華寺遺跡南部Ｔ３－ＳＢ２(下)・ＳＢ７(上)実測図（Ｌ＝118.6ｍ）

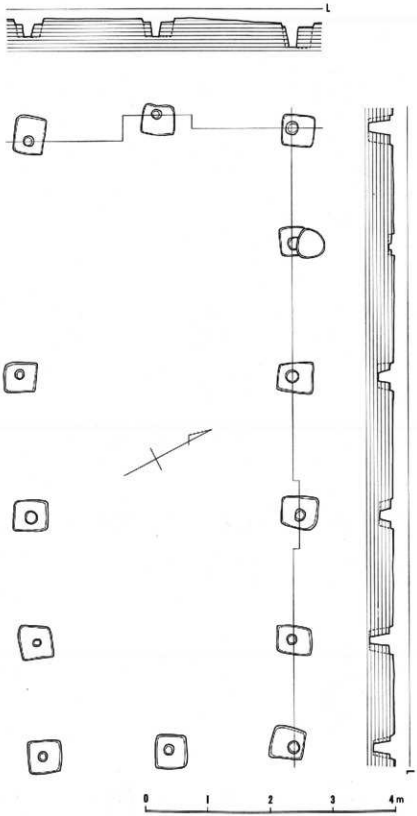

第12図　法華寺遺跡南部Ｔ３－ＳＢ３実測図（Ｌ＝118.6m）

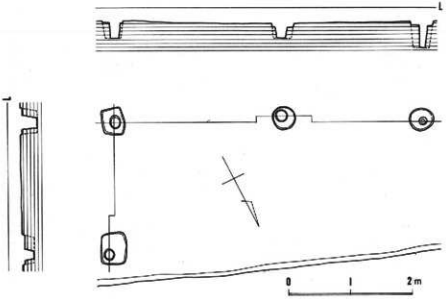

第13図　法養寺遺跡南部Ｔ３－ＳＢ４実測図（Ｌ＝118.6m）

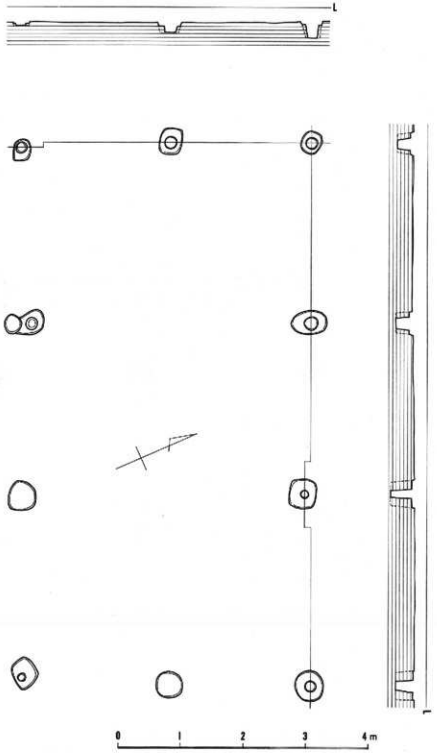

第14図　法養寺遺跡南部T３－ＳＢ５実測図（Ｌ＝118.6m）

ロ．遺物(第15～17図)

i．北部Ｔ１－ＳＫ２出土土器(第15図－12～15)

(須恵器)

⑿ 口径12.6cm、器高 2.3cmに復原できる。口縁部は指数にして80と大きく、外反しながら開いている。口縁部と底部との境界の内面は指押えにより器壁が薄くなる。

(灰釉陶器)

⒀ 無釉の陶器で、椀形品。高台径 7.3cmに復原できる。高さ 0.3cmと低く、外側へ開く。外底面に糸切痕を残す。灰白色を呈した硬質のものである。

(土師器)

⒁ 杯は口径12.8cm、器高 2.5cmで、口縁部の内外面幅１cm程のみ横ナデし、他は手づくね痕を残す。底部に丸味があり、口縁部は内弯する。灰褐色を呈す。

⒂ 口径20cmに復原できる羽釜である。口縁端部は内傾する丸味のある面を持ち、内側に肥厚する。その下方４cm程のところに横断面三角形で高さ 1.2cmのツバが付く。口縁部外面２分の１程を横ナデするが下半分は横方向の刷毛目が残る。体部には指押えの痕跡が残り、横方向の刷毛目の及ばない部分がある。内面は全面に斜方向から横方向の刷毛目による調整がなされている。

(時　期)

以上のＳＫ２の出土土器のうち、灰釉陶器は愛知県猿投窯跡群による百代寺窯跡[1]に相当しよう。土師器杯も平安京跡左京四条一坊ＳＥ８[2]以後のもの、あるいは滋賀県においては、11世紀末頃の一括遺物を出土した高月町柏原北遺跡M2・3上層[3]の土器類の中に見受けられるものである。羽釜の形態もこれら土器類と同様の時期に比定できるものである。従ってＳＫ２の出土土器は、おおむね11世紀後半頃のものと考えてよい。なお、ＳＫ１からは土師器皿類の小片の出土を見ているが、ＳＫ２と時期的に差のないものである。

ii．北部Ｔ３－ＳＨ２出土土器(第15図－７～11)

(須恵器)

(7) 口径11.5cmに復原できる。高台の付く杯であろう。口縁部は内弯し、端部を尖り気味に終らせている。

(8) 口径12.8cm、器高３cm。口縁部は指数60で良く外傾し、底部との境界は甘いが稜を取る。底部は平底であるが調整は粗い。

(9) 口径13.8cm、器高 3.3cmに復原できる。口縁部は直線的で、端部のみ外反させる。低部との境界は甘く、外底面は平担である。

(土師器)

⑽ 口径15.5cmの土師器の椀。全体にゆるやかなカーブを描く。

(11) 杯部の径22.7cm、器高 7.8cmの短脚の高杯である。杯部は皿状で、端部を屈曲させ、沈線の走る面をつくる。内面に底部を除いて放射状の暗文が見える。脚部は10面体の筒部と屈折して広がる裾部を持つ。裾端部は面を持つ。赤褐色を呈した硬質のものである。

(時　期)

短脚の土師器の高杯は、平城京跡ではSD1900[4]出土のものの中に見出せる。この頃の須恵器の杯は、高月町井口遺跡ＢＴ２住居跡[5]出土のものがあるが、(8)・(9)と同様のものである。土師器の椀もこの頃のものである。従って、ＳＨ２の出

七土器は８世紀初頭頃のものとすることができる。

ⅲ．北部Ｔ７－石積溝出土土器(第15図－16・17)

（須恵器）

⑯ 口径11㎝。器高は20.2cmに復原できる。口縁部はわずかに内考するがほぼ直線的で、中程の外面に凹線をめぐらせている。体部は、最大径17.9㎝で上部にある。肩部と胴部の区別が明らかである。底部は平底風であるが丸味が残り、胴部との境界のみ箆削り調整している。

（土師器）

⑰ 器台形のもので、脚部と杯部との接合部に強い指押えによる圧痕が残る。杯部外面には底部との境界にわずかながら稜が残る。内面には刷毛調整痕がある。

（時　期）

須恵器、土師器ともに６世紀後半頃の特徴を持つものである。

ⅳ．南部Ｔ１－ピット出土土器(第17図－８)

小型の壺形土器で、受口状に小さく立ち上らせる口縁部と「く」の字形にカーブする頸部を持つ。口径は12㎝。体部は最大径が中程にくるようであり、径13.6㎝を計る。磨滅していて調整痕は明瞭でないが、頸部に縦方向の刷毛目痕が残る。

ⅴ．南部Ｔ３－ＳＢ２柱穴内出土土器(第17図－３・４)

（須恵器）

(3) 口径14.5cmに復原できる蓋。口縁端部を小さく屈曲させたもの。

(4) 口径12.9㎝、器高 4.3㎝と深味のある杯。口縁部は直線的で、底部との境界は稜をなさず、底部に丸見が残る。

（時　期）

ともに、平城宮跡ＳＤ650 Ⓑや井口遺跡12期⑦とした住跡跡からの出土品に見られるもので、９世紀後半のものである。

ⅵ．南部Ｔ３－ＳＢ７柱穴内出土土器(第17図－７)

（須恵器）

口径18.3㎝、器高 2.2㎝の皿。口縁部と底部との境界に稜が見られる。口縁部は端部のみ外反する。

（時　期）

ＳＢ２とほぼ同様の時期が考えられる。

ⅶ．南部Ｔ３－Ｐ７出土土器(第17図－５)

Ｐ７はＳＢ５の内側にあるピットで、緑釉の碗が出土している。黄灰色の胎土に濃緑色を呈する釉がかかる。近江産のものと思われる。

ⅷ．南部Ｔ３－Ｐ10出土土器

ＳＢ３の内側にあるピットで、土師器の小型壺片が出土している。内面に刷毛目が見られ、外面に箆削り痕が残る。破片の様子から竪穴式住居跡と同様の時期のものであろう。

ⅸ．南部Ｔ３－Ｐ８出土土器

須恵器の杯、壺、甕、土師器の埦、皿等の細片が出土している。

ⅹ．南部Ｔ３－Ｐ９出土土器

須恵器の甕や土師器等の細片が出土している。

ⅺ．南部Ｔ３－竪穴式住居跡出土土器(第16図－１～13、第17図－１・２)

（須恵器（第16図－１～９））

(1) 土坑の南側肩部より落ちかけた状態で出土した蓋。口径12.8cm。ツマミが付くようであるが欠失している。器高５cm。ツマミは径 3.6cm以上の大きなものが付く。天井部は篦削り調整が施され、丸味を持つ。口縁部との境界は稜を取って明瞭に区別されている。口縁部は尖り気味に終る。

(2) 土坑底部より出土した蓋。口径13.4cm、器高 4.5cmで、やや扁平である。天井部に重ね焼きの痕跡が残る。ツマミは径 1.8cm、高さ 0.6cmの扁平で小さな中窪みのものが付く。天井部はナデ調整し、口縁部との境界に稜が見られるが甘くなっている。

(3) カマドの南側、竪穴の床面から出土した蓋。口径11.5cm、器高 3.7cmで、天井部は扁平。天井部と口縁部との境界は不明瞭で、口縁端部のみわずかに内傾させている。

(4) カマドの西側で、竪穴肩部より落ちかけた状態で出土した杯身。口径10.6cm、器高 3.7cm。口縁部は短かく、良く内傾し、受部も小さく、斜上方に向く。底部の調整も粗い。

(5) カマド底部南端から土師器の破類にまじって出土した杯身。口径12cmに復原できる。口縁部は短かく、内弯して立つ。受部も小さく、斜上方に向く。底部は平底風に平担なようである。

(6) 落ち込みから出土した埦。口径12cm、器高 5.8cm、口縁部と体部とは凹線で区別している。外底面は調整が粗く、平底風になっている。

(7)カマドの西側の床面より出土した高杯。杯部は埦形になるようである。脚筒部も太い。

(8)土坑の北側で、落ちかけた状態で出土している高杯。杯部口径11.9cm、高さ 5.5cmと深かく、脚部は高さ 8.9cmである。杯口縁部は内弯し、端部はつまんで尖り気味にしている。脚筒部に２条の凹線がめぐり、裾端部を内弯させ、上方に肥厚させて面を取る。

(9) 土坑の底部より出土したもので、(8)と同様の形状であるが、裾部に一条の凹線がめぐる。

（土師器（第16図－10～13、第17図－１・２））

(10) 落ち込みから(6)とともに出土した鍋。口径40.2cmで、暗褐色を呈する硬質のもの。口縁部は斜上方に大きく開き、頸部の強いナデにより、中程外面に稜が生じている。端部は沈線のめぐる面をつくる。端部内面はナデにより窪む。体部は深味がある。口縁部外面はナデ調整、体部外面は縦刷毛目調整を施す。内面は口縁部に横方向の刷毛目が残り、体部は斜方向の刷毛目調整が施されている。

(11) カマドの底部南端から出土した長胴甕。口径21.8cm、胴部最大径21.6cmで､中程から底部よりが太くなる。器高は38cm程に復原できる。口縁部は､頸部へのやや強いナデと口縁端部への横ナデ調整により、外面に２条の稜が生じている。内面はわずかに弯曲する程度である。口縁端部には水平な面がある。また、口縁部内面に篦刻線が見られる。体部の調整は内外面とも縦刷毛目で、外底面は篦削りされず、刷毛目が残る。

(12) 土坑の埋土中より出土した小型の甕。口径13cmに復原できる。口縁部は直口で、外面に、口縁部上半のナデ調整により、稜が生じている。頸部には篦押えがある。口縁部内外面はナデ調整しているが、体部外面に縦刷毛目、頸部内面に横刷毛目、体部内面に斜刷毛目が残る。

(13) 土坑の埋土中より出土した甑。同一個体と考えられる口縁部と把手部分で、接合しない。口縁端部よりやや肥厚し、段状の端面を持っ。把手は耳状のもので、刷毛目が残る。

(1) カマド附近から出土した甑。口縁部と体部の破片で接合しない。口縁端部が段状に窪む。器壁の肥厚はほとんどない。口縁部を除いた内外面に縦刷毛目が残る。特に外面の体部下半の刷毛目は篦削り風に強いものとなっている。

(2) カマド附近より出土した甑。口縁部、把手部分、体部の破片で、同一個体と思われる。口縁部は、内傾した面を持

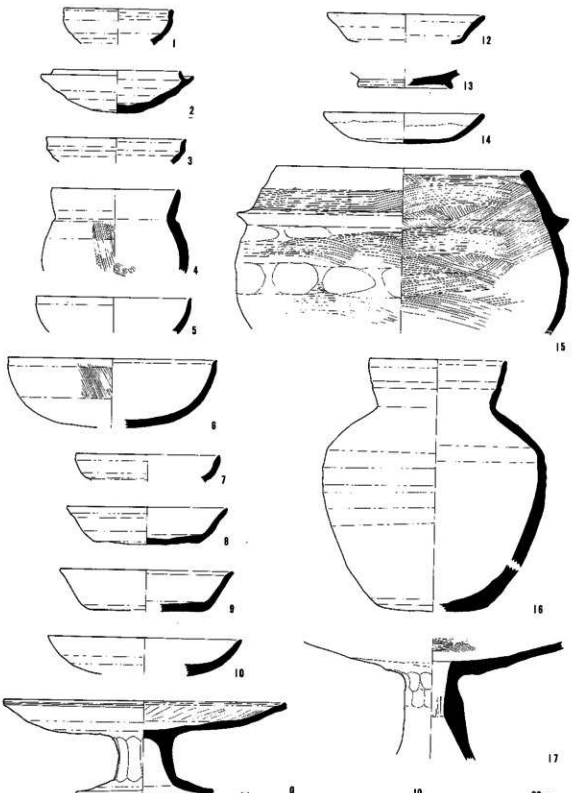

第15図　法華寺遺跡北部出土遺物実測図
（1：T7、2～6：T3、7～11：T3竪穴式住居跡（SH2）、2～15：T1SK2、16・17：T7石積溝）

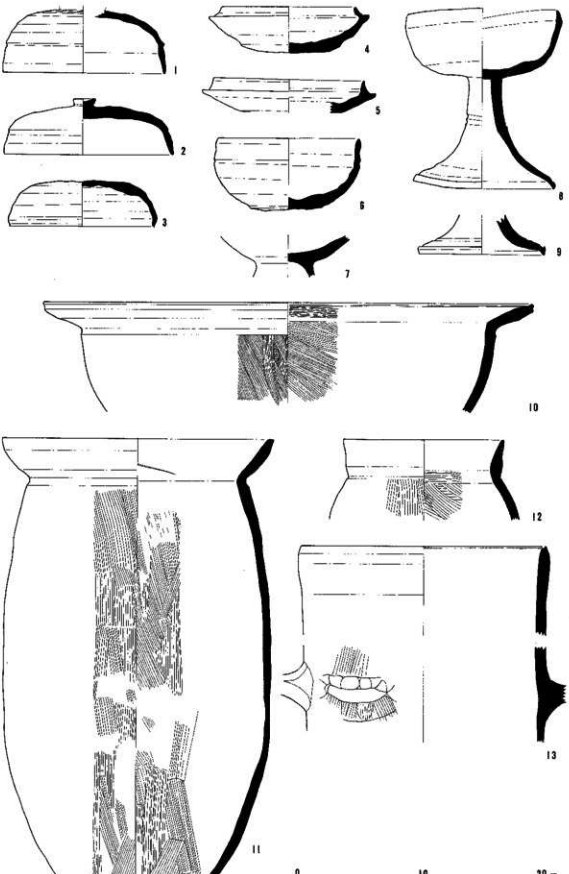

第16図　法養寺遺跡南部出土遺物実測図(1)（竪穴式住居跡）

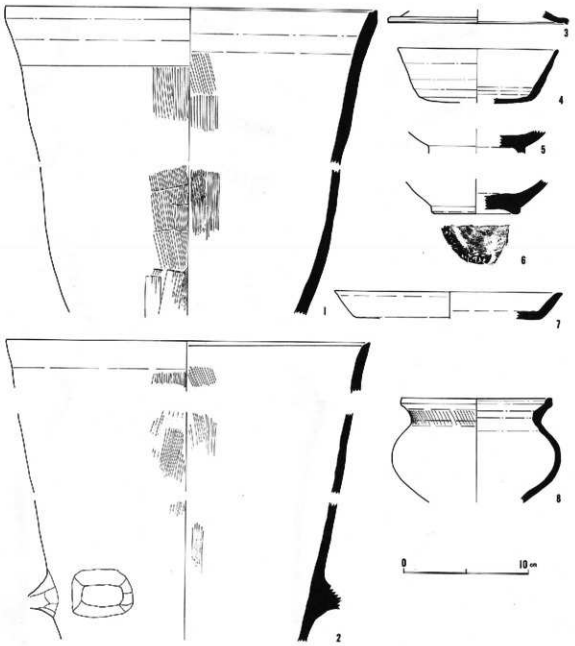

第17図　法華寺遺跡南部出土遺物実測図(2)
(1・2：T3竪穴式住居跡、3・4：T3SB2、5：T3P7、7：T3SB7、6：T4P2、8：T1SK1)

つ。把手は角状の小さいものである。口縁部を除く内外面に縦刷毛目が見られる。

（時　期）

以上の竪穴式住居跡出土土器のうち、土坑肩部から土坑底にかけての出土土器に古式の様相がうかがえる。すなわち、竪穴床面やカマドから出土した須恵器の蓋や杯身等は大阪府陶邑古窯跡群ＴＫ217[15]、湖北の須恵器の編年[16]では長浜市諸頭山２号墳に並行するものである。落ち込みから出土した鍋は、今津町弘川遺跡[17]の同期の竪穴式住居跡の出土品の特徴と一致する。カマドから出土した長胴甕は、いわゆる近江型の土師器であるが、その特徴である外底面に箆削りを施さず、刷毛目を残すのは７世紀初頭までである。口縁端部は水平な面を持ち、つまみナデを施していない点、６世紀にさかのぼらない。甑における口縁端部の段状の窪みは大津市南滋賀町廃寺遺跡ＳＸ１の一括土器[18]に見る特徴である。小型の土師器甕も諸頭山古墳に見る特徴に共通する。以上のように、土坑出土遺物を除いて、およそ７世紀初頃の時期を考えることのできるものである。これに対し、土坑出土の蓋は陶色古窯跡群ＴＫ10[19]あるいはこれをやや下る時期のもの、湖北における湖北町四郷崎古墳Ⅱ期[20]また長浜市中山古墳期の２時期の遺物である。土坑は、従って竪穴式住居跡以前のものとせざるを得ない。

このように、竪穴式住居跡の出土土器類は７世紀初頭、土坑出土土器は６世紀後半の２時期のものとすることができる。

５．法養寺遺跡の掘立柱建物について（第２・18図）

法養寺遺跡において掘立柱建物は、昭和57年度に５棟、今回で12棟検出している。その分布は、法養寺の集落の南西部、南部、北東部の３ヵ所に集中している。特に今回の調査では南部Ｔ３でまとまった有り方で検出されたので、ここを中心に若干の検討を加えておくこととする。

まず、７棟の建物を建替えを加えて４時期に区別した。各時期とも２棟を一単位として把握できるものであった。それは、２棟のいずれかの柱通りが同一線分上にあるところから同時存在するものとして把握できたのである。同様の方法で単位群を把えることのできるものに浅井町慶蔵寺遺跡[21]、今津町弘川遺跡[17]、近江八幡市金剛寺城遺跡[22]、草津市岡田追分遺跡[23]等があり、いずれも一般集落の建物と考えられるものであろう。

さて、Ｔ３掘立柱建物群の特徴として、Ⅰ・Ⅱ期の建物群の方位とⅢ・Ⅳ期のものとが20度程の差を持つこと、Ⅲ・Ⅳ期の方位がほぼ一致し、また、その方位が周辺の条里地割りの方位に一致すること、さらに、条里地割りの坪の中に納まると考えられること等をあげることができる。同様の事例として浅井町慶蔵寺遺跡を見ると、ここでは平安時代初期のもの１棟、11世紀後半から12世紀前半にかけてのもの５棟が検出されている。ここでも平安初期のものが条里地割りの方向より西に振り、他のものが地割方向にほぼ一致している。さらにここでは、平安後期の５棟が条里地割りの坪の北西部にまとまって存在するのに対し、平安初期の１棟は坪界を無視した場所に位置している。このことは、少なくとも周辺の条里地割が平安初期にはさかのぼらないことを示し、平安後期の５棟の建物の築造段階にはすでに地割りが完成していたことを示すものであろう。同様に南部Ｔ３の建物群を見れば、Ⅰ・Ⅱ期の建物は条里地割りに規制されず、Ⅲ・Ⅳ期の建物が条里地割りの規制を受けて築造されていると見ることができる。南部Ｔ３の近辺、すなわち犬上川の形成する扇状地形の南側は、扇状地形の西側に広がる犬上郡条里の方向がＮ33°Ｅであるのに対し、Ｎ27°～28°Ｅと若干方位を異にしている。犬上郡条里は天智４年をさほどさかのぼらない時期に全面的に施行されたとされるが、上記の点からすれば、少なくともＮ27°～28°Ｅの条里地割りは９世紀後半にはさかのぼり得ない。Ⅲ・Ⅳ期の建物の正確な時期は判定しにくいが、Ⅰ・Ⅱ期以後の唯一の土器である緑釉陶器からすれば10世紀後半を前後する時期が考えられ

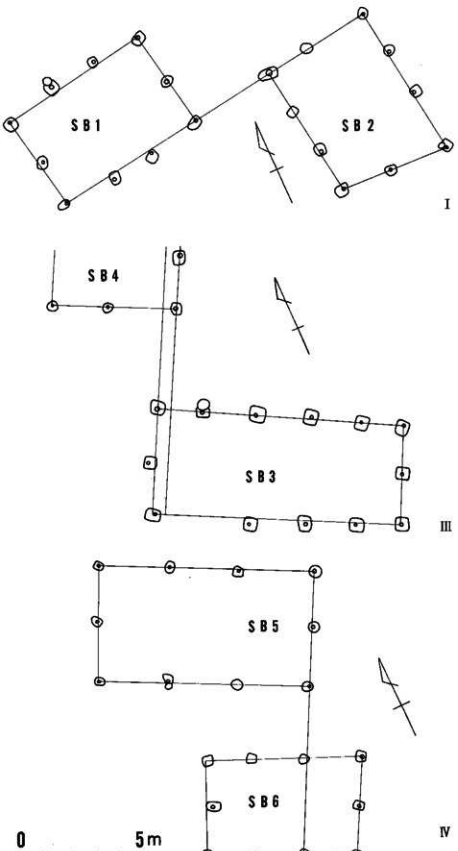

第18図　法華寺遺跡南部Ｔ３掘立柱建物跡変遷図（Ⅱ期についてはＳＢ１を建て替えた時期であるので省略している）

る。従って、Ⅲ・Ⅳ期の建物が条里地割りに規制されていると見るなら、その条里割りはこれら建物の築造時期をさほどさかのぼらない時期としなければならない。

このように、南部Ｔ３の建物群は条里地割施行前後の農村景観の一端を示すものである。北部Ｔ３・４の掘立柱建物群は、やはり時期の決定が困難であるが、大きく西に振る軸線をもつもので、奈良時代にさかのぼる可能性が強い。ここも条里地割りの見られない扇状地形の末端に位置する。集落南西部の一群は平安中～後期に位置付けられているが、現状の復原条里地割の二坪にまたがって検出されている。N33°前後Ｅの方向にあり、むしろ犬上郡条里の方向と合う。ただこの建物の属する坪の形状は南部Ｔ３程の方形地割りはなく、未施行地域である可能性がある。ＳＢ8201とされるものが12世紀に下るものであり、後世に開発、水田化された個所と考えられる。

以上のように法養寺遺跡の掘立柱建物群を見てくれば、９世紀後半以前の条里地割りの施行されない時期の建物群、施行後その中に包摂される建物群、施行後条里地割りの及ばない個所の建物群の３通りを見ることができる。このことは、掘立柱建物の有り方から、周辺平野の開発過程を検証し得る可能性があることを示すものであろう。法養寺集落周辺で見れば、方格地割りを持つ水田開発は10世紀後半をさほどさかのぼらない時期であろう。また、方格地割りを持たない地域の水田化は12世紀前半以降の開発によるものと考えられる。

6．おわりに

近年、条里地割りの施行時期について、地理学と考古学の間で見解に相違が生じている。湖東においては、従来より、彦根市竹ヶ鼻廃寺、愛知川町畑田廃寺、蒲生町宮井廃寺[4]等々、条里地割りと全く方位を異にする寺院地割りとそれに並行し、かつ先行するとされる地割の存在が指摘され、それら廃寺より白鳳期の瓦類が出土している。湖北地方においては、高月町井口遺跡の溝状遺構を検討する中で、およそ1.4kmの中で検出された条里関連溝の中で、白鳳期にさかのぼるもの１条、奈良時代後半のもの１条の他８条中６条までが平安後期の開溝なるものであった。また、最近調査された五筒荘町宮荘遺跡[5]においても、平安時代に下る条里溝が検出されている。このように、局部的に白鳳期にさかのぼる条里地割りの施行があったとしても[6]、今日見られる条里景観は、その多くが平安後期に水田開発されたものである可能性が高い[7]。昭和57年度調査分も含めて、今回の法養寺遺跡の調査結果は、条里水田の開発過程、それに伴う村の有り方を示す良い事例であると考える。

注

①栖崎彰　「狼投窯の編年について」（『狼投窯跡分布調査報告書Ⅲ』昭和58年）

②『シンポジウム「平安時代の土器・陶器」－各地域の諸様相と今後の課題－』発表要旨（昭和56年）

③田中勝弘『国道 365号線バイパス工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ－伊香郡高月町井口・柏原遺跡－』（昭和59年）

④『平城宮発掘調査報告書』Ⅴ（奈良国立文化財研究所　昭和51年）

⑤前掲書③

⑥『平城宮発掘調査報告書』Ⅵ（奈良国立文化財研究所　昭和50年）

⑦前掲書③

⑧『陶邑古窯跡群Ⅰ』（平安学園考古学クラブ　昭和41年）

⑨田中勝弘「湖北地方の後期古墳の編年－最近の調査例を中心に－」（『近江地方史研究』第３号　昭和51年）

⑩山口順子他「高島郡今津町弘川遺跡」（『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書』Ⅷ　昭和54年）

⑪田中勝弘「いわゆる近江型土師器に関する一・二の問題」（『史想』第20号　昭和58年）

⑫林博通他「大津市南滋賀史跡南滋賀町廃寺跡発掘調査概要」（『昭和51年度滋賀県文化財調査年報』　昭和51年）

⑬前掲書⑧

⑭前掲書⑨

⑮中井均「浅井町慶徳寺遺跡」（『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書』Ⅺ－１　昭和59年）

⑯前掲書

⑰近藤滋「荘園官舎とみられる建物群－近江八幡市金剛寺町金剛寺城遺跡－」（『滋賀文化財だより』No.86　昭和58年）

⑱大橋信弥「草津市追分岡田追分遺跡調査報告」（『昭和50年度滋賀県文化財調査年報』昭和52年）

⑲葛野泰樹「犬上郡甲良町法養寺遺跡」（『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書』Ⅹ－１　昭和58年）

⑳奈良国立文化財研究所主催「条里制研究会」等

㉑葛野泰樹氏の御教示

㉒前掲書③

㉓林純氏の御教示

㉔谷岡武雄『平野の開発』（昭和41年）では湖東三郡の条里型土地割を全面的に施行した時期を天智天皇４年をさほどさかのぼらない時期としている。

㉕高月町井口遺跡の溝状遺構にみられるように、部分的に白鳳期にさかのぼる条里型地割りがあったと考えられるが、大部分の遺構は平安後期に下るものと考えられる。また、集落跡部分の水田化は鎌倉期（集落の廃絶時期）に下るが、元の集落部分の条里型地割は不完全である。

図　　版

北部遺跡遠景（北より）

北部遺跡遠景（南より）

北部Ｔ１全景（西より）

北部Ｔ１－ＳＫ１、ＳＫ２（東より）

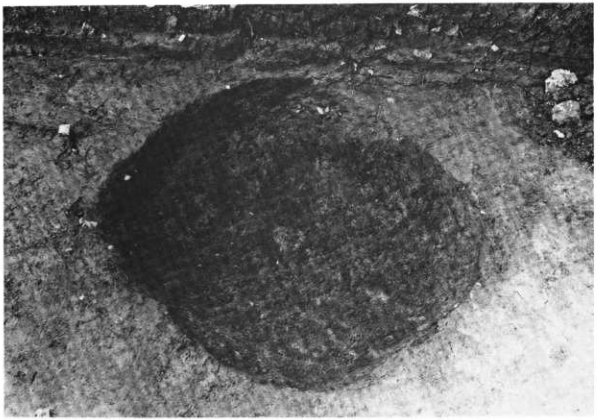

北部Ｔ１－ＳＫ１（北より）

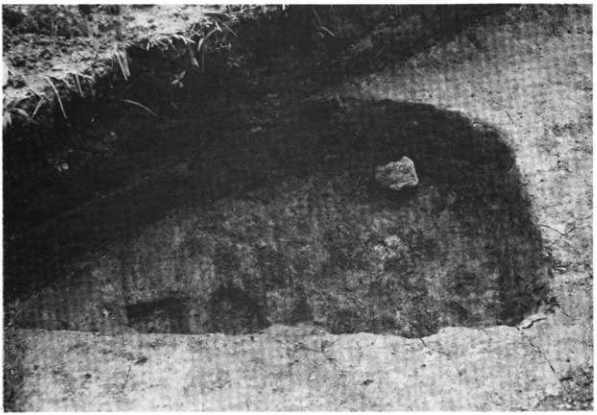

北部Ｔ１－ＳＫ２（南より）

北部Ｔ１－ＳＫ２遺物出土状態

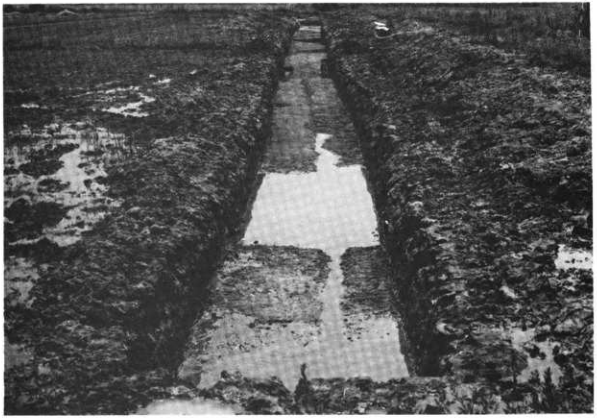

北部Ｔ２全景（西より）

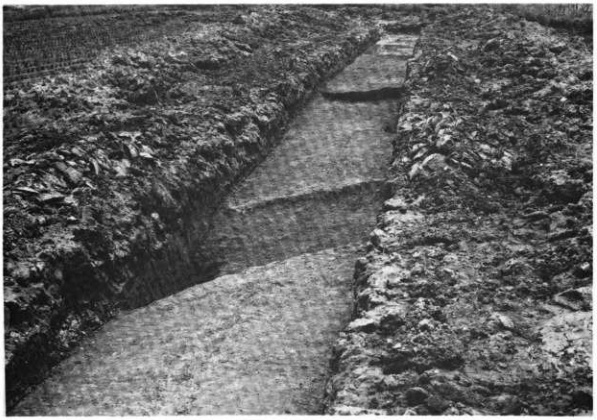

北部Ｔ２－ＳＤ２・ＳＤ３（西より）

北部Ｔ３東部（西より）

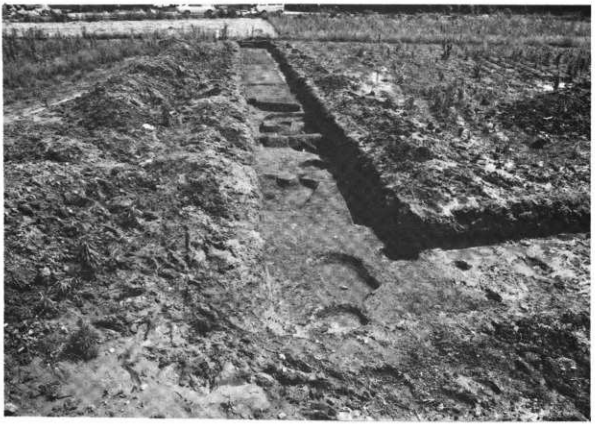

北部Ｔ３北部（南より）

北部Ｔ３－ＳＢ１（東より）

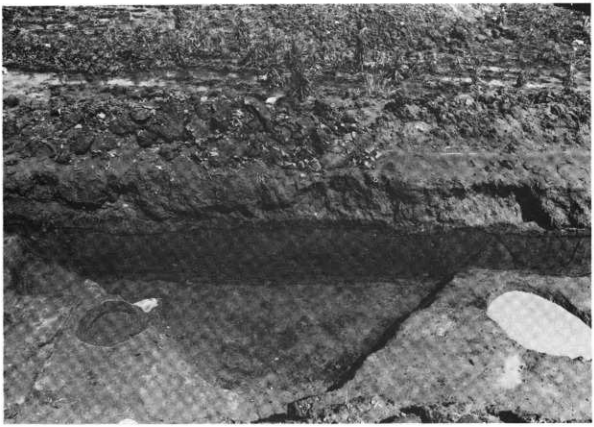

北部T３－ＳＢ２（西より）

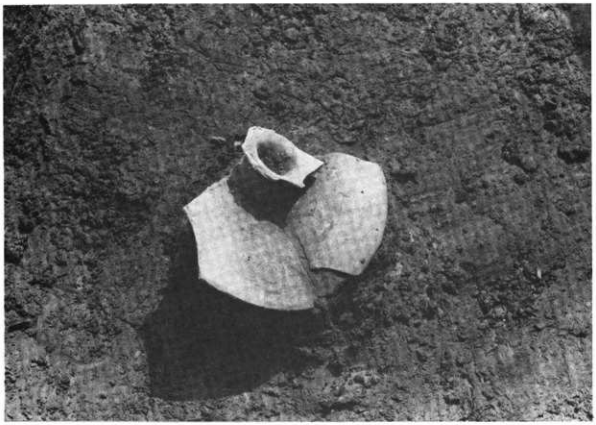

北部T３－ＳＢ２遺物出土状態

北部Ｔ４全景（東より）

北部Ｔ４－ＳＢ１（西より）

北部T７－石積溝（北より）

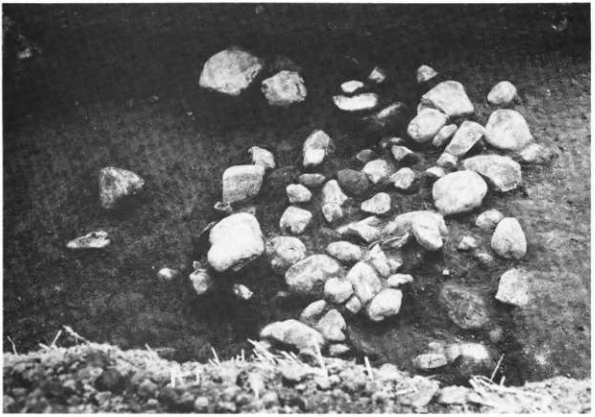

北部T７－石積溝（西より）

北部Ｔ７－石積溝遺物出土状態

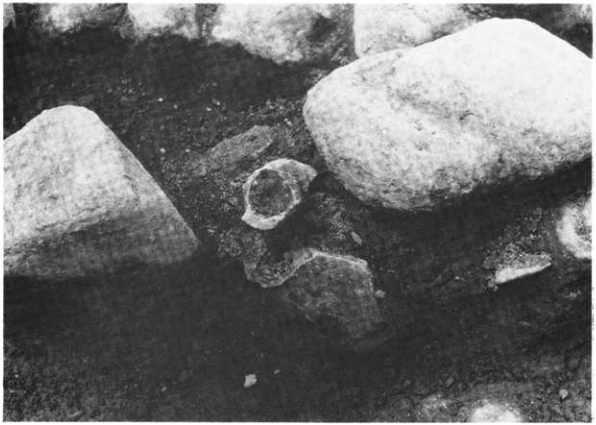

北部Ｔ７－石積溝遺物出土状態

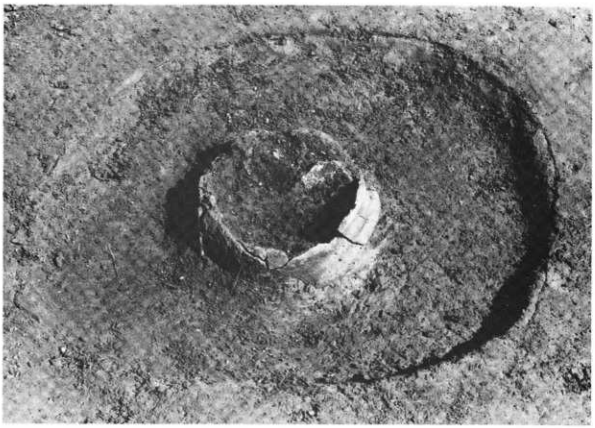

南部Ｔ１－Ｐ１

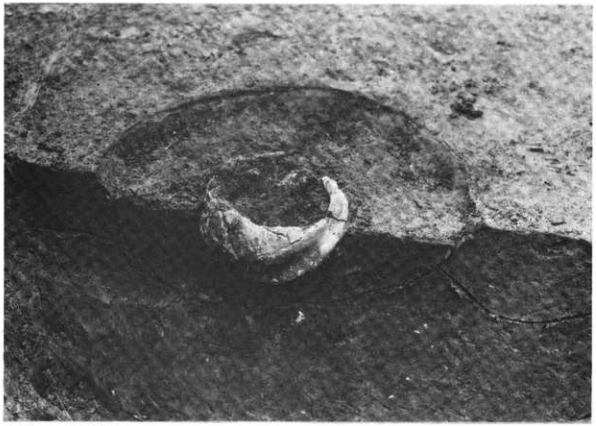

南部Ｔ１－Ｐ１横断面

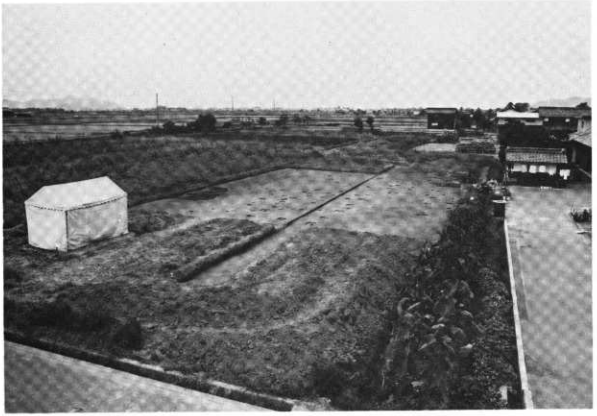

南部Ｔ３全景（東より）

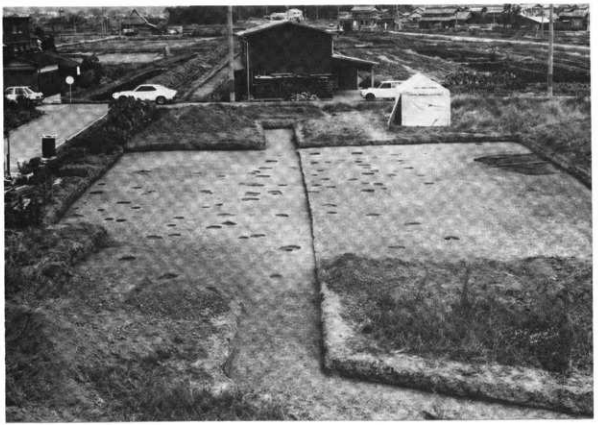

南部Ｔ３全景（西より）

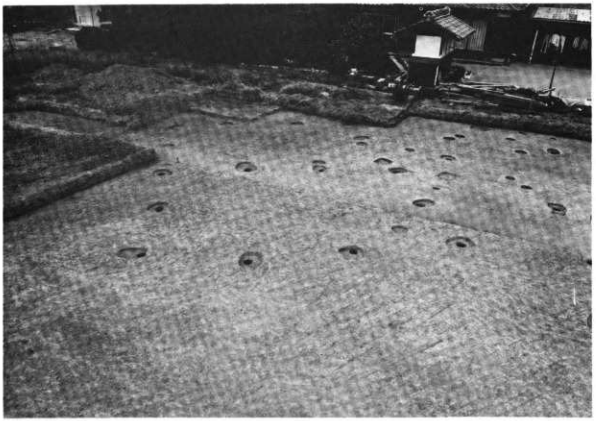

南部Ｔ３－ＳＢ１・７（南より）

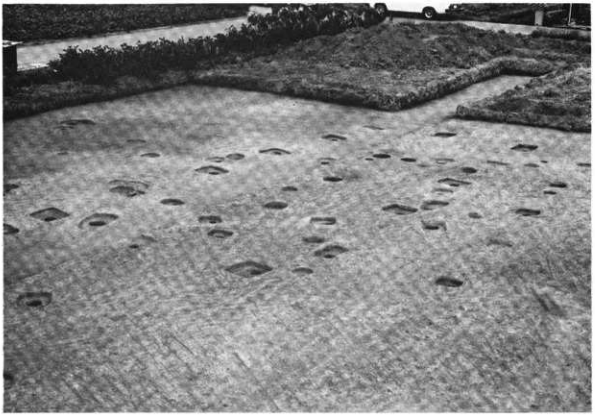

南部Ｔ３－ＳＢ２・３・６（南より）

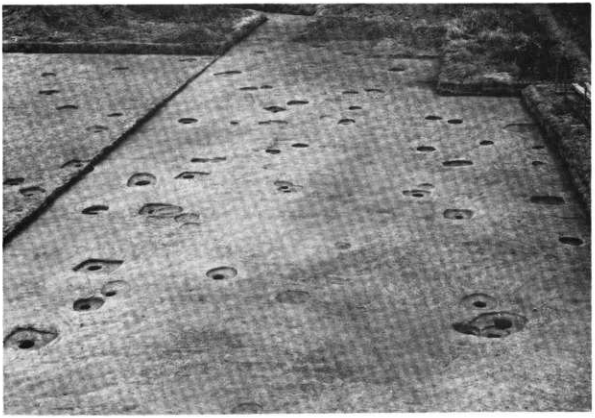

南部Ｔ３－ＳＢ４・５（東より）

南部Ｔ３－ＳＢ７柱穴遺物出土状態

南部Ｔ３－竪穴式住居跡全景（南より）

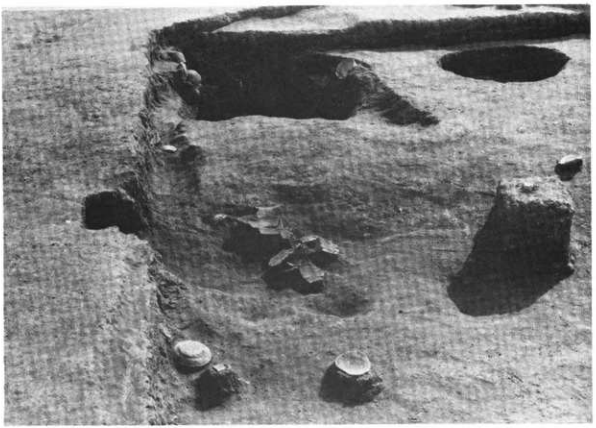

南部Ｔ３－竪穴式住居跡カマド及び土坑（西より）

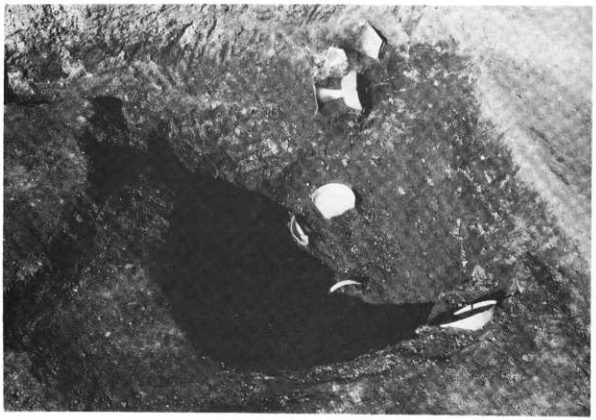

南部Ｔ３－竪穴式住居跡土壙

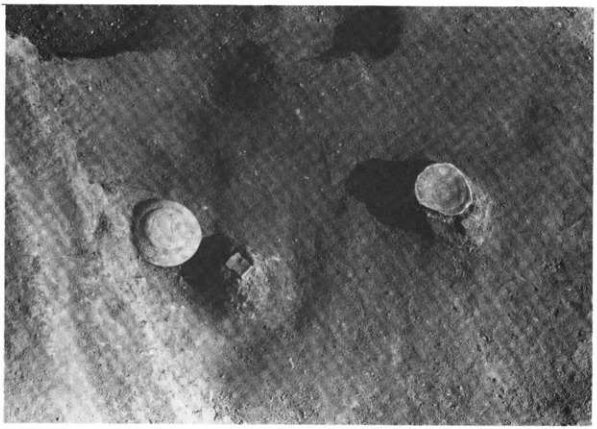

南部Ｔ３－竪穴式住居跡遺物出土状態

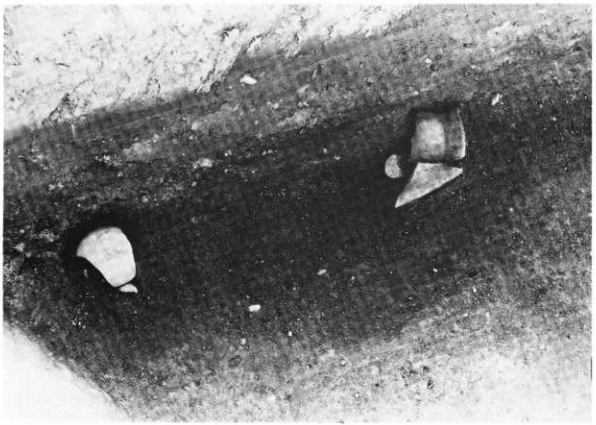

南部Ｔ３－竪穴式住居跡遺物出土状態

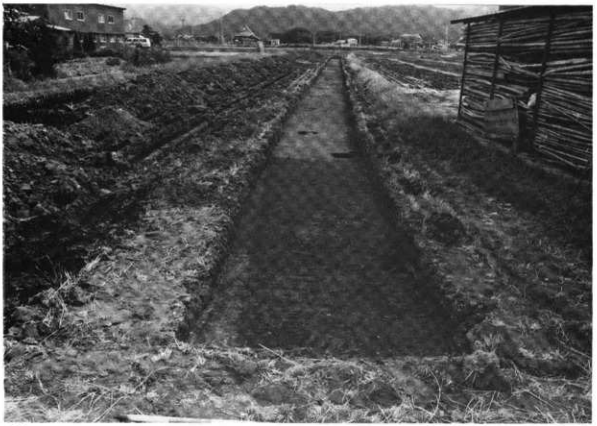

南部Ｔ４全景（西より）

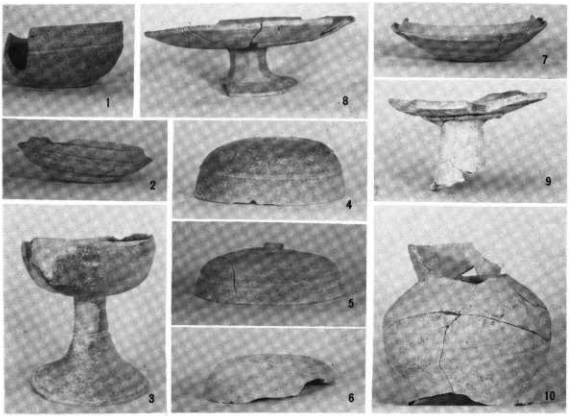

1～6：南部Ｔ３竪穴式住居跡、７：北部Ｔ３ＳＢ２、
８：北部Ｔ３ＳＨ２、９・10：北部Ｔ７石積溝

北部Ｔ１ＳＫ２

南部Ｔ３竪穴式住居跡

南部Ｔ３－ＳＢ７他

II．犬上郡豊郷町雨降野遺跡

1. はじめに

本調査は、滋賀県が実施する昭和59年度県営は場整備事業（豊郷東部地区雨降野工区）に伴う発掘調査である。雨降野遺跡はは場整備事業が行なわれるまで未周知の遺跡であったが、昭和59年4月遺跡確認調査を実施した結果、事業対象地に多数の須恵器、土師器等の散布をみたことから新発見遺跡として周知され、雨降野遺跡とした。

なお、隣接する甲良町大字長寺から昭和57年度の遺跡確認調査でも数点の遺物を採取しているため、遺跡は甲良町の方へも拡がっているものとみられる。

当該地の字名には閻魔堂、岩石塔等の名をみ、さらに、今回の事業は甲良町大字法養寺字野神、大字長寺字岩石埜も含まれるように、字名からも、遺跡の存在を類推することができる。

雨降野遺跡を集落跡と推定することができるが、遺跡の範囲、性格、時期等は明らかではなく、工事実施前に発掘調査を行ない遺跡の保護を講じることとした。

発掘調査の現地調査および整理期間は昭和59年6月から昭和60年3月までとした。発掘調査は文化財保護課が県農林部耕地建設課より予算（ 4,440,000円）の再配当をうけ、財団法人滋賀県文化財保護協会へ委託して実施した。調査の体制は以下の通りである。

調査主体　滋賀県教育委員会

調査機関　財団法人滋賀県文化財保護協会

調査指導　滋賀県教育委員会文化部文化財保護課主査田中勝弘、技師島野泰樹、同田路正幸

主任調査員　財団法人滋賀県文化財保護協会技師奈良俊哉

調 査 員　植田文雄、重田和広、三浦正博

調査補助員　竹中義彦、山田辛夫、小川又一郎、林　良次、田渕志津子、手塚貴子、三野小雪、前田恵理

また、現地調査において滋賀県埋蔵文化財センター技師宮崎幹也の協力を得、地元豊郷町役場をはじめ雨降野の方々にお世話になった。遺物写真の一部撮影に寿福滋の協力を得た。

なお、本文作成にあたり目片さち、植田文雄の尽力があった。本文の執筆・編集は島野泰樹があたった。

2. 位置と環境

雨降野遺跡は、滋賀県犬上郡豊郷町大字雨降野地先に所在する。雨降野は犬上川によって形成された沖積地にあり、東から西にゆるく傾斜する扇状地の中央部に位置し、標高約 115mを測る。

当町は「和名抄」によると安食郷の設置されたところであるが、安食郷は豊郷町北西部から彦根市にかけての犬上川扇状地裾部から琵琶湖に広がる犬上郡条里施行地域がそれに相当し、当地域は安食郷には含まれていなかったようだ。ただ、当地周辺から甲良町にかけては、犬上郡条里（N33E）より方位を西に振る条里状の方格地割（N27～28E）が認められることから、位置的には甲良郷に属していたとみられる。①

犬上郡条里の施行時期については白鳳期を遡らない時期であろうとされており、渡来人および当郡の雄犬上君との関連性を注目したい。式内社と推定されている阿自岐神社は古い庭園の原型をとどめるものとして、庭園は県の名勝に指

第１図　雨降野遺跡地形測量図及びトレンチ位置図

定されているが、神社の鎮座する安食の地名は百済の渡来者阿直岐氏に由来すると伝えられている。[2]

また、大字八町に鎮座する犬上神社は稲の神として犬上君に尊崇されていたといわれ、近くに「犬上居館跡」の碑をみる。しかし、いづれも伝承であり、その信憑性に欠ける。耕地開発のあり方を、多面的な視点から検討し、実証的に古代村落の構成を追求する必要がある。

ここで古墳の分布をみると、豊郷町の中央部に安食西古墳や八町(石畑)古墳の存在や、甲良町東部に位置する数十基の古墳群は古墳時代後期に比定されており、当地の開発を古墳時代まで遡る資料となる。さらに、甲良町法養寺遺跡[3]からは古墳時代後期の遺物が出土しており近くに古墳時代の集落の存在を示唆している。

このことは、条里制施行前から水田開発を可能ならしめる素地の形成はされていたと考えられ、開田もかなり進行していたと思われる。律令国家体制の確立とともに国家的統率力のもとで犬上郡条里が施行された可能性をもつ。

では、方位を異にする地域の開発はいつなされたのであろうか。それを明らかにする資料は少ないが、法養寺遺跡の昭和57・58年度の調査で[4]、12世紀中頃を中心とした掘立柱建物や河川跡から平安時代末期の遺物も出土し、方位を異にする方格地割はこれら上層から検出された。詳細は前章にゆずるとして、平安時代後期には方格地割は存在していたと考えてよい。「愛知郡志」には、平安時代後期頃には甲良荘が存在していたと記述している。それは、東大寺や天台系の寺院を中心とした荘園であり、律令国家体制の崩壊を招く、私的大土地所有が当地にもおよんでいたことを示している。

このように、当地域は律令国家体制から荘園制的領域支配の成立する過渡期を解明する資料を内在した地域であり、その歴史性は卓越したものといえよう。

3．調　　査

イ．調査経過

今回の発掘調査は、雨降野工区約5haを対象とし、排水路施行部分（第18－3、19－3、21号小排水路）と切土予定地に試掘用トレンチを9本設定し、遺跡の範囲、性格等を追求した。その結果、切土部分に遺跡の拡がりを確認したことから、事業課と再々協議を重ね、当初約 4,600㎡あった切土部分を設計変更によって、どうしても変更のできない約 1,300㎡について発掘調査を実施した。

調査の基準点は第18－3号小排水路のNo.5をO点と定め、その中心線を基準に5m間隔の地区割を行なった。また、便宜的に各トレンチをA・B・C……Gと番号を付した。遺構・遺物はA・B・C・Gのトレンチから検出され、Bトレンチの南側を拡張した。

雨降野遺跡の基本土層は、A・B・Gトレンチでは耕作土・床土の下層は暗褐色砂質層（礫混入）となり、黒ボク層につづく。黒ボクは東に薄く、西側に厚く堆積する。黒ボクの下層は淡灰褐色砂礫層および黄褐色粘質土層の遺構面の地山となる。

したがって、大部分の遺構の埋土は黒ボクである。

C～Fトレンチ付近は耕作土・床土・黒ボク層が0.3～0.5m堆積し、黄褐色砂層および赤褐色粘質土層に礫の混入する地山層となる。ここでは、Cトレンチでわずかに Pit ・ 溝の痕跡を認めた他、何ら遺構・遺物は検出されなかった。

ロ．調査日誌(抄)

昭和59年

4月7日　農林部からの依頼により遺跡確認調査を実施する。遺物の散布から遺跡であることを認め、雨降野遺跡とする。

6月5日　Aトレンチ掘削開始。表土下約 0.5mから多数のピットを検出する。

6月6・7日　Bトレンチ掘削。表土下0.3～0.5mにてピット・溝等を検出する。どうやら遺跡の中心にあたったらしい。遺構面は東側に行くにしたがい浅くなる。

6月9～16日　A・Bトレンチ遺構掘り下げと写真撮影。奈良・平安時代の遺物が出土。

6月19～23日　A・Bトレンチ平面・断面実測作業。

6月25～30日　雨がつづき室内にて図面・遺物の整理作業。

7月3日　C・Dトレンチ掘削。Cトレンチで Pit・溝を検出。

7月4日　D・E・Fトレンチ掘削。何ら遺構は検出されない。C～Fトレンチ写真撮影。

7月5日　C～Fトレンチ実測用割り付け作業。

7月7～9日　C～Fトレンチ実測作業。

7月10日　Bトレンチ南側へ拡張開始。掘立柱建物数棟検出する。

7月11・12日　Bトレンチ拡張と遺構検出作業。竪穴住居2棟と土壙多数検出する。

7月13・14日　Bトレンチ拡張部の Pit　掘り下げと各トレンチ平板測量（S＝1/500、19日まで）。

7月17日　竪穴住居SB1掘り下げ。遺存度は悪い。

7月18日　各遺構検出とSB1・SD1写真撮影。

7月19・20・23日　SB2掘り下げ。カマドの残りは良い。

7月25日　SB2写真撮影。

7月26日　各土壙掘り下げ。地元豊郷小学校6年生見学

7月27日　掘立柱建物の写真撮影と土壙掘り下げ。土壙からは遺物の出土はみない。

7月28日　Bトレンチ拡張部清掃と全体写真撮影。

7月30日　各土壙断面実測作業。

7月31日　実測用割り付け作業。

8月1～11日　平面実測作業。

8月23　25日　竪穴住居カマド追求と詳細実測。

8月27～10月1日　図面・遺物整理作業。

10月12日　Gトレンチ掘削開始。 Pit多数と竪穴住居1棟検出。

10月13・15日　Gトレンチ遺構検出と掘り下げ作業。

10月16日　Gトレンチ清掃と写真撮影。

10月17日　Gトレンチ実測用割り付け作業。

10月18・19日　Gトレンチ実測作業。19日をもって、雨降野遺跡の現地調査を完了する。

第2図　雨降野遺跡現地見学風景

第3図　雨降野遺跡Bトレンチ拡張部発掘調査風景

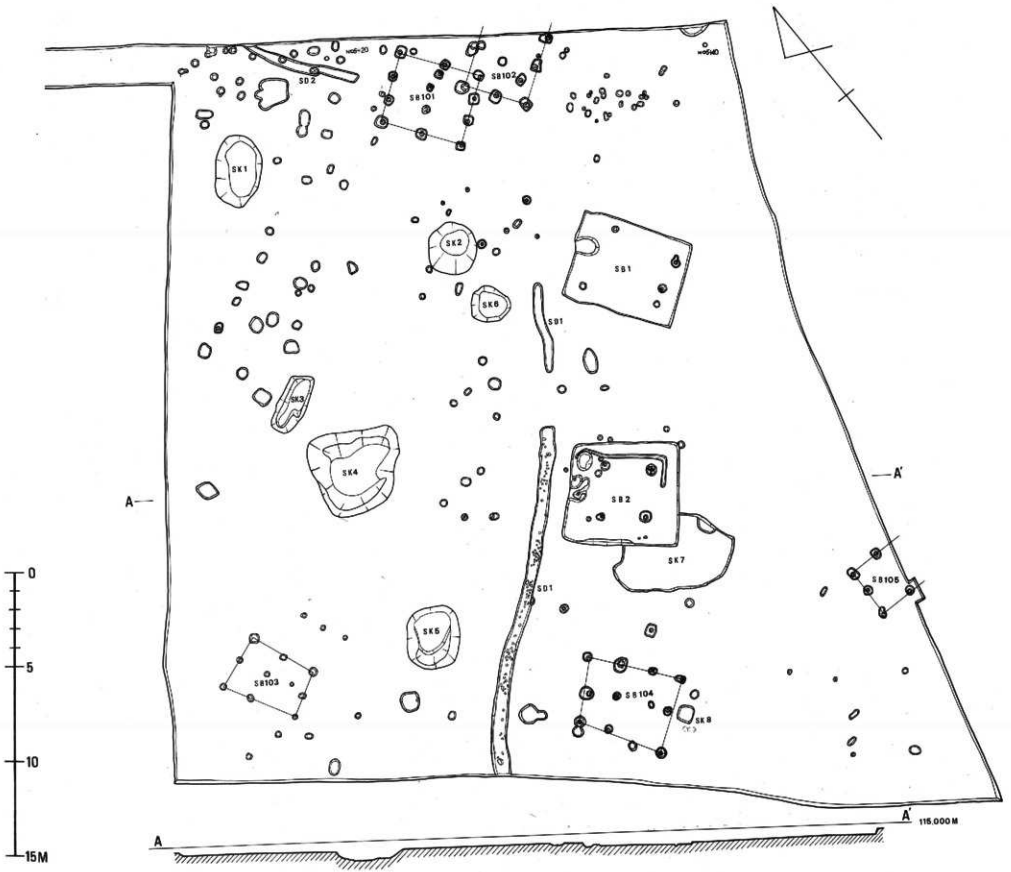

第4図　雨降野遺跡　Bトレンチ拡張部平面実測図

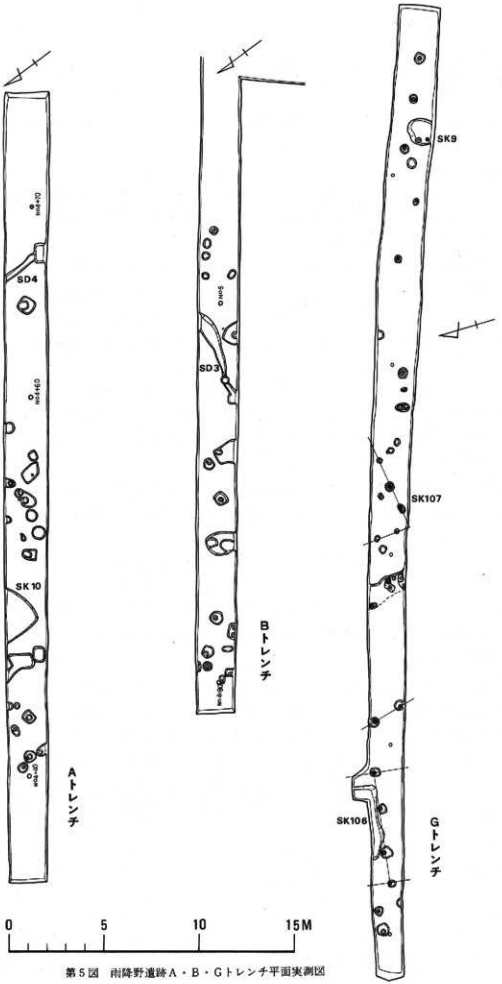

第5図　雨降野遺跡A・B・Gトレンチ平面実測図

4．遺　　構

今回の発掘調査で検出した遺構は、竪穴住居３棟、掘立柱建物７棟、溝５条、土壙十数基と多数のpit等である。以下遺構ごとに記述する。

竪穴住居　（第６・７図　図版六・七）

ＳＢ１　Ｂトレンチ拡張部の東側から検出した。規模は 5.9× 4.8ｍの南北に長軸をもつ平面長方形を呈するもので、遺存度は低く深さ約５cmのみを残し、遺構検出時において、カマドおよび床面の一部が露出していた。床面は灰褐色砂礫層の地山面をたたきしめた直床である。

カマドは北西壁の中央から少し右側に設置されている。構造は床ないし粘土の一部しか遺存していないが、焼土粘土および炭・灰の拡がりは長さ約 1.2ｍ、幅約１ｍの楕円形を呈することから、本来八字状のカマドであったと推定される。

柱穴は主柱穴が４本と、南側主柱穴の中央に１本の５本がある。柱穴掘形の平面形はすべて円形を呈し、直径 0.3～0.45ｍで、柱痕は直径約 0.2ｍを測る。なお、当住居からは貯蔵穴および壁周溝状遺構は認められない。

遺物はカマド焼土内から、土師器甕の細片が２点出土したのみである。

ＳＢ２　ＳＢ１の南西約６ｍにあり、ＳＢ１より方位を西に少し降る。規模は 5.8× 5.4ｍの正方形に近く、遺存深度は約0.15ｍを測る。壁は傾斜をもって立ち上り、壁周溝は認められない。ただ、東壁から約１ｍ内側にコ字状にのびる浅い溝があり、これを先行する住居の周溝とみれば、当住居は造築したものといえる。床面は黄褐色粘質土の地山層と黒ボクの混合土を踏み固めている。埋土には黒ボクが堆積する。

カマドは北壁中央部に設置され、張り出しは約 0.1ｍである。平面は八字状を呈し、黄色粘土を使用している。燃焼部中央に断面三角形の支柱石を置く。床面掘り込み部から灰褐色砂質土（上面焼ける）を検出した。支柱石はこの層にのる。なお、右側粘土の外側に一辺 0.5ｍの浅い掘り込みがみられた。

貯蔵穴はカマドの右側に設けられており、 1.0× 0.7ｍの平面楕円形を呈する。深さは 0.32ｍを測り、断面はＵ字形である。

柱穴は合計８本あり、大小２種類ある。位置的に小柱穴は先行する住居に伴い、大きな掘形を持つものは、造築後の住居に相当するとみてよい。大小柱穴の平面形は円形を呈し、小柱穴の直径は0.2～0.3ｍ、大柱穴の掘形は直径0.5～0.7ｍ、柱痕径0.25ｍを測る。

遺物はカマド燃焼部から土師器甕が２ないし４個体分、鉢１個体がそれぞれ出土し、カマドの左側から多量の土師器甕の細片が出土した。貯蔵穴からは土師器甕と須恵器甕の破片が３点した。床面からは土師器の細片と須恵器甕の破片が、中央部に集中して出土した。中でも須恵器片は貯蔵穴出土の甕と同質のものである。

ＳＢ３　Ｇトレンチの西側から検出したもので、南壁側の一部のみを確認した。平面形は方形を呈し、一辺 3.9ｍを測る。深さは約0.15ｍあり、暗褐色砂礫層の地山面に構築している。出土遺物は土師器の細片が２点ある。

表１　雨降野遺跡掘立柱建物一覧表

建物番号	桁行×梁行（間）	規　模（ｍ）	床面積（㎡）	方　位	備　考
ＳＢ１０１	3　×２	3.8　×4.45 / 4.3	163	Ｎ33°50′Ｗ	総柱建物
ＳＢ１０２	2以上×２	3.7 以上×2.45	9.1以上	Ｎ33°10′Ｗ	総柱建物
ＳＢ１０３	2　×２	3.6　×2.5 / 3.0	10　10	Ｎ21°30′Ｗ	歪み大きい
ＳＢ１０４	3　×２	5.1 / 4.75　×3.2（4.0）	7.6	Ｎ　39°　Ｗ	総柱建物
ＳＢ１０５	１以上×２	1.8 以上×2.65	4.8以上	Ｎ１°30′Ｅ	
ＳＢ１０６	3　間	5.85		Ｎ　5°　Ｗ	
ＳＢ１０７	3以上×２以上	3.8 以上×1.8 以上		Ｎ９°30′Ｅ	

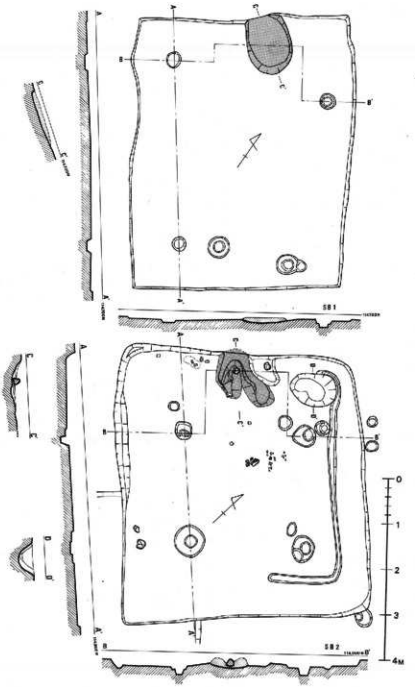

第6図　雨降野遺跡　竪穴住居実測図

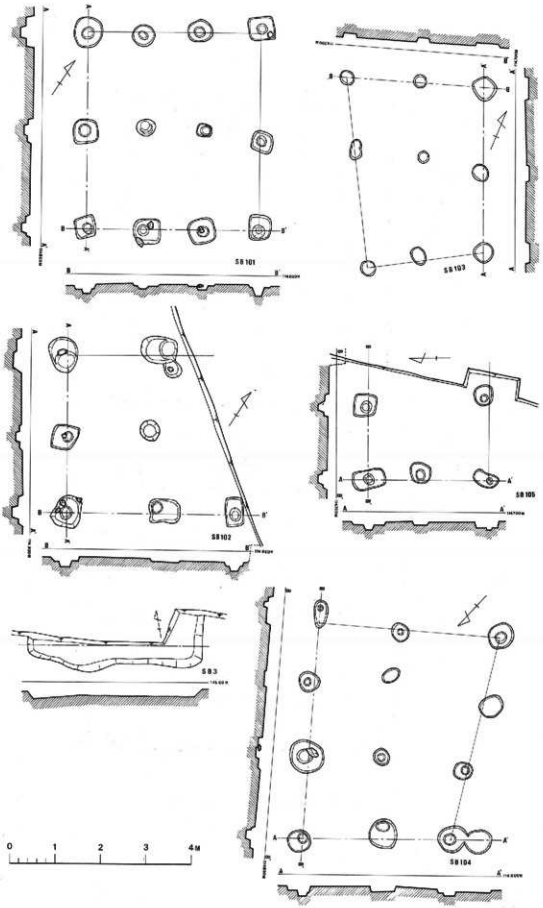

第7図　雨降野遺跡　掘立柱建物、竪穴住居実測図

掘立柱建物（第7図　図版七～十）

ＳＢ 101　Ｂトレンチ東端から検出した総柱の建物である。規模は３間×２間で総長は梁行の２間側の方が長い。柱間は桁行 1.2～1.35m（平均1.27m）、梁行1.95～ 2.5m（平均2.19m）を測る。柱穴は平面隅丸方形と円形とがあり、南側柱筋が主に隅丸方形を呈する。また、中央の２本および北側柱筋の中央２本の規模は他より小さく円形を呈する。中央の２本は東柱であろう。掘形は大きい柱穴で0.45～ 0.6mあり、小さいものは直径 0.3～0.45mを測る。柱痕はともに0.15～0.25mである。検出された建物の中でこの建物が最も規則正しく構築されている。

ＳＢ 102　ＳＢ 101の南東隅と重複する建物で、東半はトレンチ外へのびる。規模は２間以上×２間の総柱の東西棟建物である。ＳＢ 101の建て替えであろうか。柱間は桁行 1.7・ 2.0m（平均1.85m）、梁行1.65　1.8m（平均1.73m）を測り、両者の差はあまりない。柱穴はＳＢ 101と同じく、平面隅丸方形と円形を呈し、中央の柱穴は小さく円形である。東柱であろう。掘形は大きいもので一辺0.55～0.65m，小さいもので0.45mを測り、柱痕は約 0.2mである。この建物も柱筋はよく揃う。

ＳＢ 103　Ｂトレンチ拡張部西隅より検出された２間×２間の南北に長い総柱建物である。建物の平面形は歪み、台形を呈する。しかし、各辺の柱筋はよく揃う。柱間は桁行 1.6・ 2.6m（平均1.95m），梁行 1.2・ 1.6m（平均1.38m）を測り、柱間は少しばらつく。柱穴は小型で平面円形を呈し、直径は 0.2～0.45mを測る。中央の東柱の規模が最も小さい。

ＳＢ 104 ＳＢ２の西側にある３間×２間の建物である。この建物も各柱筋はよく揃うものの、、平面的には歪率は大である。東側柱筋の重複する柱穴は、この歪みを正すためのものであろうか。柱間は桁行 1.5～ 1.8m（平均1.61m）、梁行1.45・ 2.2m（平均1.81m）を測る。柱穴はすべて平面円形を呈し、掘形の直形は 0.3～ 0.6m，柱痕は直径約0.15mを測る。

ＳＢ 105　ＳＢ 104の南東にあり、建物の西半側を検出した。おそらく東西柱建物になると思われ、検出した西側柱筋は梁行部分になるであろう。このことから、規模は桁行１間以上×梁行２間となり、柱間は桁行平均1.7m，梁行1.15・ 1.5m（平均1.33m）を測る。柱穴の掘形は平面隅丸方形と円形があり、隅丸方形は一辺約 0.5m，円形は直行約 0.4mである。柱痕は約0.15mを測る。この建物は東柱をもたず、各建物の中で主軸を東に振り、最も磁北に近い。

ＳＢ 106　Ｇトレンチ西隅にある建物で、ＳＢ 107と同じく、全貌は検出していないが、柱筋がよく通り、柱穴規模を同じくするところから、建物の一部と思われ番号を附し記述することにした。柱穴は４本 1.5～2.15mの間隔で並び、総長5.85mを測る。柱穴の掘形は平面隅丸方形に近く、一辺約 0.5mを測る。柱痕径は0.15mである。

ＳＢ 107　Ｇトレンチ中央付近から検出した。おそらく建物の南西部分に相当すると推定される。南側柱筋は３間以上（ 3.8m以上）、西側柱筋は２間以上（ 1.8m以上）を測り、柱間は 1.2 ～ 1.5mである。柱穴掘形は平面円形を呈し、直径約 0.5m，柱痕は約 0.2mを測る。なお、建物の西側約 2.1mに低い段が建物と平行して認められ、そこに数個の小Pitがある。

他に、Ｂトレンチ拡張部の北部・東部から柱穴群を検出した。中には柱穴として一列に並ぶものもあるが、建物としてまとめることは困難である。

溝　（第４・５図　図版十一）

ＳＤ１　Ｂトレンチ拡張部の中央を北東から南西に少し蛇行しながらのびる溝で、途中で一旦跡切れるが本来は１条のものである。長さは26m以上あり、幅は 0.5～ 0.7m，深さは0.15～ 0.2mと浅く、底部は平坦になる。溝内には５～10cmの礫が多量に混入する。出土遺物は少なく、ＳＢ 104の北側にあたるところから須恵器杯身片が出土したのみである。

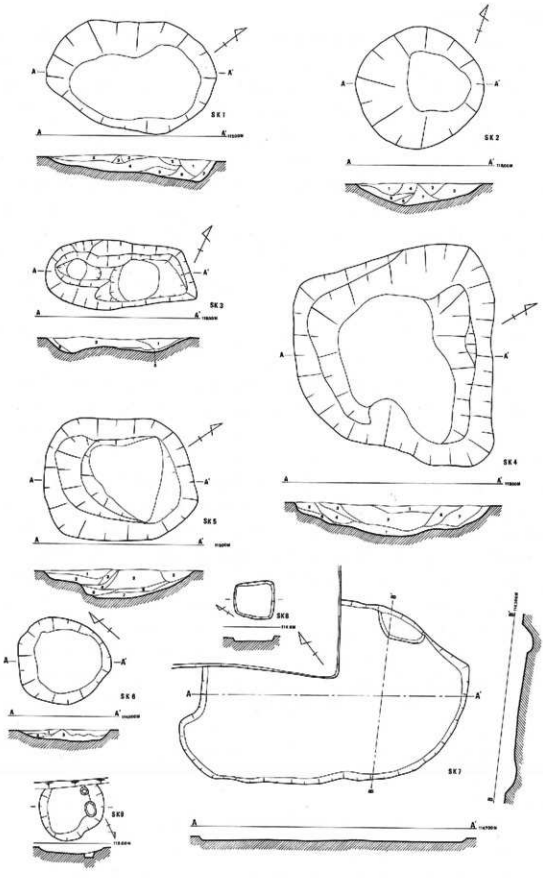

第8図　雨降野遺跡　土壙実測図

ＳＤ２　ＳＢ 101の北側から検出した。南から北向へのび、建物の方位に近い値を示す。総延長６ｍ以上，幅約 0.5ｍ、深さ約 0.1ｍ、断面Ｕ字形を呈する。

ＳＤ３　Ｂトレンチ北西部より検出した溝で、東から西方向へのびる。長さ 4.5ｍ以上，幅 0.2～0.7ｍ，深さ約0.15ｍを測る。断面はＵ字形を呈するところと、底部の平坦なところがある。少量の土師器片の出土をみる。

ＳＤ４　Ａトレンチの南東部から検出されたもので、南北方向にのびる。南側は攪乱により消滅する。長さ２ｍ以上，幅0.25ｍ，深さ約0.15ｍ，断面Ｕ字形を呈する。遺物は出土しない。

ＳＤ５　Ｃトレンチの中央部から検出したもので、南東から北西方向へのびる。長さ２ｍ以上，幅約 0.5ｍ，深さ約 0.2ｍを測り、断面Ｕ字形を呈する。黄褐色砂層（小礫混り）が堆積する。なお、当トレンチの北西端からピット２基を検出した

土　壙　（第８図，図版十二・十三）

ＳＫ１　Ｂトレンチ拡張部北隅から検出した。規模は長径3.72ｍ，短径2.45ｍの平面楕円形を呈し、深さは北東部が最も深く約0.45ｍを測り、南西側壁は徐々に傾斜する。出土遺物はない。埋土は褐色系粘質土層が下層に、上層に黒ボクが馬蹄形に堆積し、中央にも一部みられる。

ＳＫ２　ＳＫ１の南側約10ｍにある平面円形の土壙で、直径 2.8×2.7ｍの規模をもつ。深さは最深部で約 0.5ｍを測り、壁は擂鉢状を呈する。黒ボクは西から東側へ馬蹄形に堆積し、黒ボクに囲まれた東側には砂礫層の堆積をみる。遺物は出土しない。

ＳＫ３　ＳＫ１の南西約10ｍにある。規模は長径約 3.4ｍ，短径約 1.5ｍの楕円形に近い平面形を呈し、底部は中央付近が少し盛り上る。深さは最深部で0.35ｍを測る。全体に黒ボクの堆積をみる。出土遺物はない。

ＳＫ４　ＳＫ３のすぐ南側に隣接する大きな土壙で、長辺4.85ｍ，短辺約 4.3ｍの台形に近い平面形を呈する。壁面は凸凹しながら深くなり、最深部で0.65ｍを測る。黒ボクは北東から南西側へ馬蹄形に堆積し、中央部と最下層にも黒ボクをみる。南西側には褐色系砂質層の堆積をみる。遺物は出土しない。

ＳＫ５　ＳＫ４の南側約５ｍにある。規模は約 3.3×2.65ｍの隅丸方形に近い平面形を呈する。壁は南西部が段をもって落ち込み、北東側はなだらかに傾斜する。深さは最深部で0.65ｍを測る。黒ボクは北東側から南西側へ馬蹄形に堆積し、中央部にも一部みられる。南西側は褐色系粘質土層の堆積をみる。遺物の出土はない。

ＳＫ６　ＳＫ２のすぐ南側に隣接する円形の土壙で、直径約１ｍを測る。深さは0.25ｍを測る。黒ボクは上層全面に認められ、下位はドーナツ状に堆積する。下位中央部には褐色系粘質土層の堆積をみる。遺物は出土しない。

ＳＫ７　ＳＢ２の南側と重複する土壙で、ＳＢ２より先行する。当初竪穴住居かと思われたが、竪穴住居と結論づけるには資料不足で、土壙とした。規模は長辺5.85ｍ，短辺約 3.9ｍを測る平面楕円形を呈し、底部は少し凸凹するものの、平坦となる。深さは約 0.1ｍを測る。埋土は全面黒ボクの堆積をみ、埋土内から土師器の細片が少量出土した。

ＳＫ８　ＳＢ 104の南側妻柱に隣接する土壙で、壁および底部は薄く焼けている。規模は一辺約 0.9ｍの平面方形を呈し、深さ約 0.1ｍを測る。底部は平坦となる。遺物は出土しない。埋土はＳＢ 104と同質の淡黒褐色粘質土層である。

ＳＫ９　Ｇトレンチ南端から検出した土壙で、平面円形を呈する。直径は約 1.4ｍを測り、深さは最深部で 0.1ｍである。底部は丸味を帯びる。土師器の細片が数点出土した。

その他、Ａトレンチ北西部から、検出部分は三角形を呈する土壙（ＳＫ10）を確認した。深さは約 0.2ｍあり、底部は凸凹する。土師器細片の出土をみる。当土壙は竪穴住居の可能性をもつが、全様を把握していないためここでは土壙とした。

雨降野遺跡土坑（ＳＫ1～6)堆積土層一覧

ＳＫ1

1．黒ボク（礫混入）
2．〃　（淡黒褐色粘質土層）
3．淡褐色粘質土層
4．淡明褐色粘質土層
5．明褐色粘質土層
6．暗褐色粘質土層

ＳＫ2

1．黒ボク（礫混入）
2．褐色砂層
3．灰褐色砂礫層
4．淡黒色粘土（黒ボク）
5．黒ボク
6．やや明るい黒ボク
7．明褐色砂礫層

ＳＫ3

1．黒ボク
2．黒ボク（やや褐色気味）
3．黒ボクに褐色粘土混入

ＳＫ4

1．黒ボク
2．黒褐色砂質土層
3．淡黒色砂質土層（小礫混入）
4．淡黒色砂質土層
5．淡褐色粘質土層
6．暗褐色粘質土層
7．黒ボクに褐色粘土混入（礫混入）

ＳＫ5

1．灰褐色粘質土層
2．暗褐色粘質土層
3．黒ボク
4．２よりやや黒い。
5．明褐色粘質土層
6．２に小礫混入
7．２よりやや明るい。

ＳＫ6

1．黒ボク（褐色気味）
2．淡黒褐色粘質土層
3．明褐色粘質土層（礫混入）

5．遺　物（第9図　図版十四・十五）

今回の調査ではA・B・Gトレンチおよびトレンチ拡張部から土師器、須恵器や灰釉陶器の出土をみた。これらは、すべて破片で完形品はない。また、遺構に伴なって出土したものは少なく出土しても細片で、遺構の時期を明らかにする資料となり得るものは数えるほどである。

出土遺物は7世紀後半から8世紀後半にかけてのもので、灰釉陶器のように9世紀に下る遺物も数点出土した。

竪穴住居出土遺物

ＳＢ2から土師器甕1・3・4と鉢2が出土した。1・2はカマド内から、3は貯蔵穴から、4は床面から出土した。床面からは他に、須恵器甕片、土師器の細片も出土している。

1は球形の体部に外反する口縁部をもつもので、体部の内外面をハケ目調整し、底部外面を強くヘラ削りする。底部内面は荒くなでてハケ目を消す。胎土に長石・石英等砂粒を多く含む。色調は淡灰赤色を呈し、外面にススが付着する。焼成は良く硬質である。2は水平に開く口縁部をもつものである。内外面とも摩滅し調整は明らかではないが、外面にハケ目調整を認める。胎土に長石・石英等砂粒を多量に含み、明褐色を呈する。焼成は軟質である。3は肩のはらない体部と、口縁端部を内側へ肥厚させるものである。胎土は1に似る。淡茶褐色を呈し、軟質である。

4は口頸部の短いもので、口縁端部の上下に断面三角形の突帯がめぐる。口頸部の調整は横ナデし　体部内面に円形浮文をみる。胎土は精良で黒灰色を呈し、焼成は堅緻である。外面に濃緑色の自然釉がかかり、その周囲は焼けただれる。内面の所々に気泡をみる。

掘立柱建物出土遺物

ＳＢ 101　須恵器杯身5・6が掘形内から出土した。5は内湾する口縁部の端部を外反させるもので、底部は丸味をもつ。底部外面はヘラ切りのまま未調整であるが、体部との境界をヘラ削りする。胎土に砂粒を少量含み、暗青灰色を呈する。焼成は良い。

他に、ＳＢ 102から杯身の底部破片と甕体部片が3点出土した。ＳＢ 105の掘形から須恵器甕体部の破片が1点出土した。同建物から出土した甕は、ともに外面を平行タタキを施こし、内面に円形浮文をみる。

溝出土遺物

ＳＤ1から須恵器杯身7が出土した。器形は5と同じく口縁端部を外反さす。胎土は精良で、青灰色を呈し焼成は良い。

Ａトレンチ出土遺物

須恵器杯身8～13・杯蓋14・高杯15、灰釉陶器椀16と土師器細片が遺構面直上から出土した。8は立ち上りをもつ小型の杯身である。胎土は精良。色調は青灰色を呈しやや軟質である。9・10は高台をもつもので、9は外方へ、10は内外へ端部をつまみ出す。9・10とも底部外面を簡単にナデる。10の底部外面に粘土紐の巻き上げ痕をみ、内面は乱ナデを施こす。胎土は両者精良で、色調は9は淡白灰色、10は青灰色を呈し、焼成はともに良い。11・12は平底の杯身である。12の底部は6に似るが器高は低い。胎土はともに精良で、11は淡青灰色，12は淡白灰色を呈し、焼成は良い。14は口縁部を下方に屈曲さす蓋で、口縁端部は尖り気味である。天井の約1／2をヘラ削りし平坦となる。胎土は良く、淡青灰色を呈し、焼成は良い。

15はラッパ状に開く脚部をもつ高杯で、裾先端と杯部は欠失する。スカシは認められず、中位に2条の沈線がめぐる。胎土は良く、色調は淡白灰色を呈し、やや軟質である。

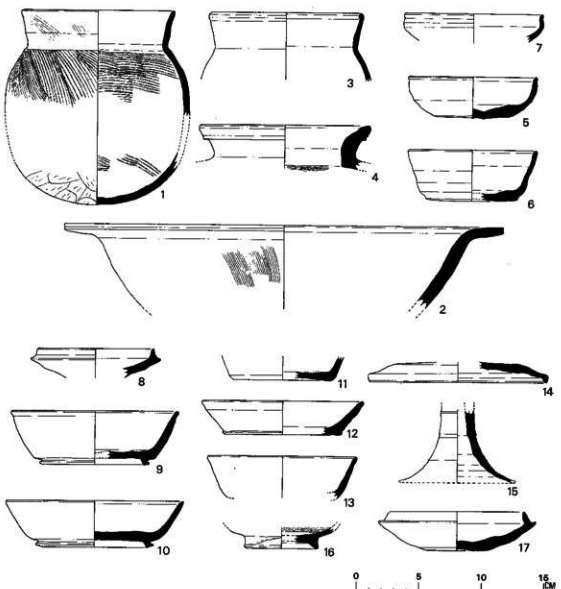

第９図　雨降野遺跡　出土遺物実測図

16は底部のみ遺存する椀である。高台は高く、外方へわずかにふんばる。高台外面に調整時に生じたとみられるナデ痕をみる。施釉は内面中位以上に施され、見込みには施釉されていない。外面については不明である。胎土は精良で、素地の色調は淡灰白色、釉色は淡黄緑色を呈する。焼成は良い。

Gトレンチ出土遺物

包含層から須恵器杯身17と土師器甕の細片が多数出土した。17は立ち上りをもつ杯身で、8より古い型式である。底部はヘラ切りのまま未調整で、体部より上位は丁寧に横ナデを施こす。胎土は精良。色調は暗青灰色を呈する。焼成は良い。

6．ま　と　め

今回の調査は、雨降野遺跡の中心部に近いところを調査したといえ、遺跡は地形の高くなる東方へのびるものと思われる。東限はおそらく甲良町大字長寺付近とみられる。

ここで各遺構の時期について考えてみたい。竪穴住居はＳＢ２出土の土師器類を、７世紀中頃から後半に位置づけることができることから、奈良時代前期の住居と考えられる。ＳＢ１もほぼ同時期に併存したとしてよい。

掘立柱建物は時期を明らかにする土器の出土は少なく、時期決定は困難ではあるが、出土遺物を相対的に観察すると、竪穴住居に伴う７世紀代とそれ以外の８世紀中頃の遺物に大別できる。このことは、掘立柱建物を奈良時代中葉頃に求めることを可能としている。ただ、竪穴住居と掘立柱建物とは同一層から検出され、直接遺構の重複も認められなかったため、層位的に追求することはできなかった。掘立柱建物は規模・方位に若干の差をみるが、同時期と考えてよいであろう。

溝ＳＤ１は方位をＮ50°～55°Ｅにもち、掘立柱建物、竪穴住居さらに周辺にみられる方格地割のいづれの方位にも合致しない。その中で、最も近い値いを示すものは竪穴住居であり、ＳＢ２の北側では平行してみられる。このことから、竪穴住居に伴なう溝と考えることもできる。すなわち、ＳＢ１，ＳＢ２はいずれもカマドを北西壁部に設置し、住居の入口を南東壁側に求められることから、住居の南東側に広場および道路を想定でき、いわば住居の北西側は裏庭にあたる。以上のことなどを勘案すると、溝は住居区とそれ以外の区域を別けるために設定されたものと推定される。

土坑については、Ｂトレンチ拡張部から検出されたＳＫ１～６は、遺物の出土は認められず、埋土に黒ボクの堆積をみる。黒ボクは馬蹄形に堆積するものが主であるが、北東部を中心とするものＳＫ１・４・５，南西部を中心とするものＳＫ２，全域およびドーナツ状に堆積するものＳＫ３・６に大別できる。

この土坑群は樹木の倒壊および立ち枯れによって生じた、根の痕跡とみることはできないであろうか。すなわち、樹木が倒れ、また、立ち枯れによって出来た根の痕跡に、黒ボクが徐々に堆積したと考えると、ＳＫ１・４・５は南西方向に，ＳＫ２は北東方向にそれぞれ倒れ、ＳＫ３・６はいずれかの方向に倒れたことになる。風倒木に関わる土坑といえよう。ただ、樹木の生息していた時期，倒壊した時期は明らかではないが、土坑と重複する遺構のないことや、その位置等から、竪穴住居および掘立柱建物の存在した時には樹木は生い茂っていたと推定される。村（ムラ）の広場に、夏には小陰として、冬には風雪避けとして、村（ムラ）のシンボル的存在であったのかもしれない。このような土坑は、県内の秦荘町幅野正境遺跡[5]，今津町弘川遺跡[6]，鈔見山（心妙寺）遺跡[7]，余呉町桜内遺跡[8]等各地から報告されている。森の中に村（ムラ）を構成していたのだろう。

掘立柱建物は奈良時代中葉頃に存在したであろうことは、先述のとおりで、方位的にはＳＢ 101・ 102・ 104はＮ33°

～39° Wにおさまり、ＳＢ 103はN21° 30′ W，ＳＢ 105は磁北に近い値を示している。この中で、ＳＢ 101と 102は建て替えによるものとみられる。この建物群はＳＢ 105を除き、すべてに束柱を持つ。その中にあって、ＳＢ 101は側柱を平面方形とし、北側の中央２本のみ円形としている。さらに、桁行、梁行の総長は梁行の方が長く、他の建物より規則正しく構築している。このことは、村（ムラ）の中では特異な性格を持つ建物であると言えるかもしれない。たとえば、首長クラスの住居とか、祭礼的行為を行なう建物等、他より卓越した構造物として意義付けが可能と思われる。

つぎに、当遺跡と周辺に遺存する方格地割との関係をみてみよう。

『彦根市史』に記載されている「条里型地割の分布と里の界線図」[3]をみると、犬上川によって形成された扇状地は、いわゆる犬上郡条里は未施行であり、その中に角度を約５° 西に振る方格地割地帯を点的にみる。それ以外の地域は扇状地の地形に則した水田地割である。ここで、現在確認されている集落跡の類例を列記してみると、雨降野遺跡、尼子南遺跡[9]、法養寺遺跡[10]の一部、下ノ郷遺跡[11]は方格地割未施行地帯にあり、四十九院遺跡[12]、法養寺遺跡の一部、長畑遺跡は[14]上層に方格地割をもち、集落の廃絶後開田されている。

ここで、愛知郡における方格地割と遺跡と関係をみてみると、南北方向を基準とした寺院跡（畑田廃寺[15]、野々目廃寺[16]、小八木廃寺[17]、軽野廃寺等[18]）や集落跡（大間寺遺跡[19]、矢守[20]・市遺跡等[21]）は、寺院や集落の廃絶後もその方位をその方格地割として踏襲し、畦畔および道路として遺存する。さらに、愛知井灌漑地域は愛知郡条里施行域の中にあって、南北方向の方格地割を残している[22]。このように、南北を基準にもつ方格地割の中には古い遺跡を内在しており、また、天平勝宝三（751）年の東大寺領荘園である木沼荘、鞫流荘は方格地割で区画されたとされているが、現状ではそれを確認することはできない。[23]このように、一概に現状の方格地割をもって、その方向性，遺存度等から当該地域の開発時期を決定することは困難である。

そこで、愛知・犬上郡において掘立柱建物がいつ頃から出現するのか、という問題から条里の方位を考えてみたい。大間寺遺跡では奈良時代前期に掘立柱建物が出現し平安時代前葉まで、主軸を東から西へ順次移動させ存続する。長畑遺跡は８世紀初頭から中頃にかけて出現し、10世紀頃まで存続する。長畑遺跡は約40棟で構成される掘立柱建物群が、４期の群に分けられ、それぞれコ字状を基本とした建物構成をもつ遺跡で、廃絶後同一層に長地割りの方格地割の畦畔をみる。その土層に現在の半折の地割を遺存させている。矢守遺跡は、上記の２遺跡よりやや遡る掘立柱建物を検出し、建物は１町から１町半四方に分布すると考えられている。最近の調査でその周辺から建物と方位を揃える畦畔も確認されている。[3]畑田廃寺からは、白鳳期創建の寺院の他、寺院に付属する多数の掘立柱建物や、同時併存した竪穴住居も検出され、10世紀末から11世紀初頭頃まで存続したと考えられている。畑田廃寺は愛知井の灌漑内にあり、愛知井の開鑿時期を明らかにする遺跡として注目されている。

このことから、白鳳期において愛知・犬上郡では、南北を基準とする方格地割は寺院跡や集落跡を中心とする周辺にしかみられず、広範囲にわたる条里状地割は認められない。そして、柱立柱建物で構成される集落の確立する奈良時代において広範囲の開田が進行始めた、と考えるのが妥当と思われる。

長畑遺跡で検出された方格地割は、犬上川扇状地に分布する地割でやや方向を異にする、その時期は集落の廃絶後の平安時代後半の11世紀をあまり遡らない頃に比定される。これを、権門勢家への土地集中化が進む律令体制国家の崩壊期に開発された、初期荘園制の地割形態と推定するならば、犬上郡条里はそれより古く、掘立柱建物出現する時期、すなわち、奈良時代８世紀中頃には施行されていたといえよう。しかし、それはあくまで統一的に施行された時期であり、東大寺領荘園が犬上郡条里制地域の縁辺部の立地条件の良くない位置に所在することから条里施行はかなり進んでおり、国家的な推進主体の村落がかなり発達していたといえる。このことは、犬上郡条里を形成ならしめる素地は、すでに出来ていたものと解釈されよう[24]。

これは、律令国家の浸透と地方政治形態の確立が、この犬上郡でも体制した証と理解され、まず、掘立柱建物の採用と、条里制地割でみられる統一的地域開発の推進であったと思われる。この意味において、雨降野遺跡は、律令的支配体制による生産と住居の場が一本化する萌芽期に相当するとみられ、律令的再編成による集落と思われる。このことについては、他の遺跡との比較研究を行ないさらに追求してみたい。

註

① 矢守一彦「条里制」（『彦根市史』彦根市役所　昭和36年）

② 竹内理三他編『25　滋賀県』『角川日本地名大辞典』（角川書店　昭和54年）

③ 島野泰樹「法養寺遺跡発掘調査報告書」（滋賀県教育委員会、財団法人滋賀県文化財保護協会　昭和59年）

④ 前掲書③

島野泰樹「犬上郡甲良町法養寺遺跡」（『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書』Ⅹ－１　滋賀県教育委員会　財団法人滋賀県文化財保護協会　昭和58年）

⑤ 近藤　滋・石橋正嗣・石原道洋「軽野正境遺跡発掘調査報告書」（秦荘町教育委員会　昭和54年）

⑥ 田中勝弘「弘川遺跡発掘調査報告」（滋賀県教育委員会　財団法人滋賀県文化財保護協会　昭和54年）

⑦ 昭和53年度調査。古墳時代中期の竪穴住居と平安時代末期の掘立柱建物が検出され、土坑が約10基分布する。土坑にはや鐵文土器の出土するものもあり、また、落し穴状の土坑もある。

⑧ 田中勝弘氏の御教示による。

⑨ 前掲書①

⑩ 現在調査中。奈良時代前期以降の竪穴住居と奈良時代中葉以降の掘立柱建物が合計で約25棟検出されている。

⑪ 前掲書④

本書掲書第１章

⑫ 昭和58年度の遺跡確認調査で新たに発見された。

⑬ 昭和59年度の遺跡確認調査で新たに発見された。

⑭ 昭和58年度調査

⑮ 昭和53年度調査

⑯ 近藤　滋「秦荘町野々目遺跡」（『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書』Ⅴ　滋賀県教育委員会　財団法人滋賀県文化財保護協会　昭和53年）

⑰ 近藤　滋「小八木廃寺調査報告」（『滋賀県文化財調査年報』昭和49年度　滋賀県教育委員会　昭和51年）

⑱ 第１次調査　昭和53年度

第２次調査　島野泰樹「愛知郡秦荘町軽野遺跡」（『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書』Ⅹ－１　滋賀県教育委員会　財団法人滋賀県文化財保護協会　昭和58年）

⑲ 島野泰樹他「大間寺遺跡発掘調査報告書」（滋賀県教育委員会　財団法人滋賀県文化財保護協会　昭和57年）

⑳ 島野泰樹「愛知郡秦荘町大守遺跡」（『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書』Ⅹ－１　滋賀県教育委員会　財団法人滋賀県文化財保護協会　昭和58年）

㉑ 島野泰樹他「市遺跡発掘調査概要」Ⅰ（愛知川町教育委員会　財団法人滋賀県文化財保護協会　昭和58年）

㉒ 中野栄夫「近江国愛智荘故地における開発と灌漑」（『地方史研究』 138号 昭和50年）

高橋誠一・小林建太郎「愛知川扇状地北半部の開発と条里」（『滋賀大学教育学部紀要』27号 滋賀大学教育学部 昭和52年）

亀野泰樹「愛知川流域の灌漑施設」（『滋賀文化財だより』№66号 財団法人滋賀県文化財保護協会 昭和57年）

㉓ 前掲書①

㉔ 西田辰博「市遺跡発掘調査概要」II（愛知川町教育委員会 昭和59年）

㉕ 吉田 晶『日本古代村落史序説』（塙書房 昭和55年）

図　　版

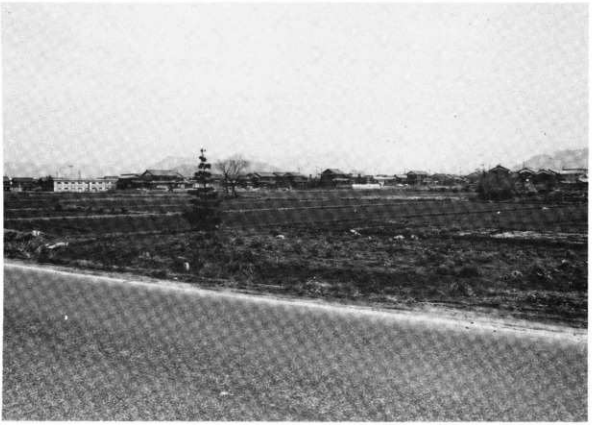

1．雨降野遺跡調査地遠景（西から）

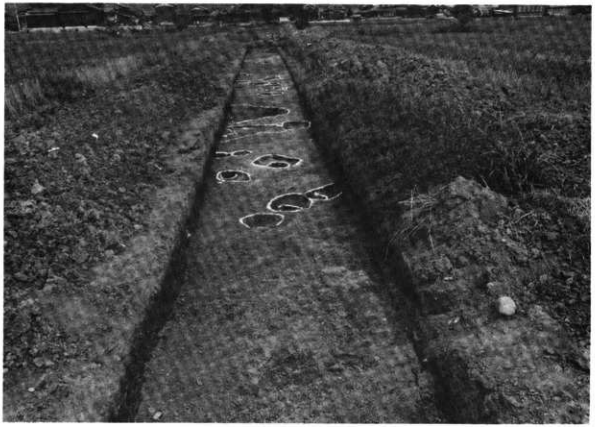

2．Aトレンチ（北西から）

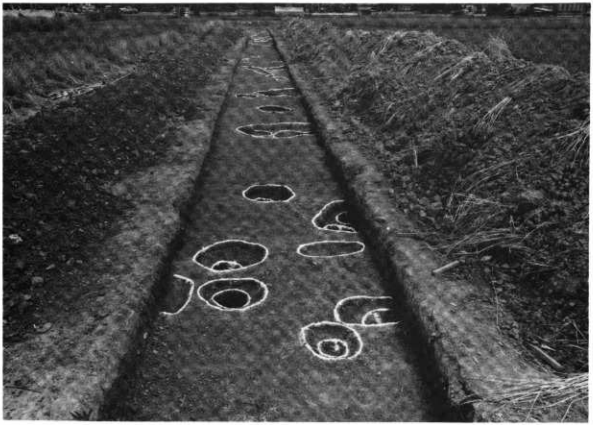

1．Bトレンチ（北西から）

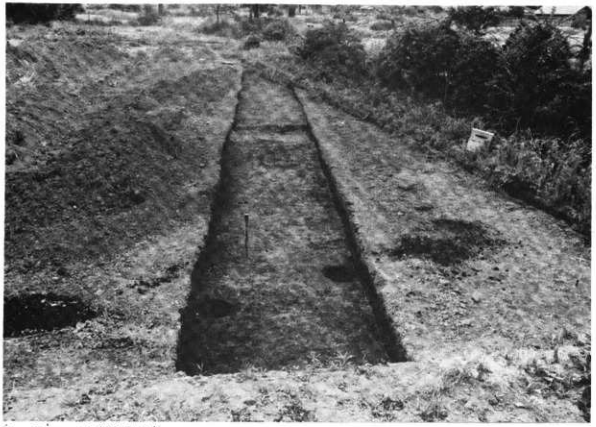

2．Cトレンチ（北西から）

1．Dトレンチ（南東から）

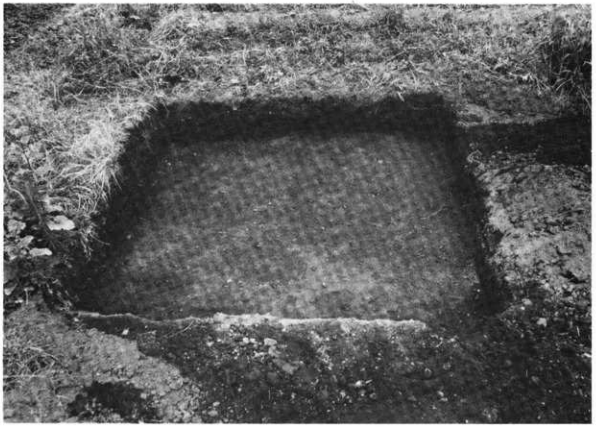

2．Eトレンチ（西から）

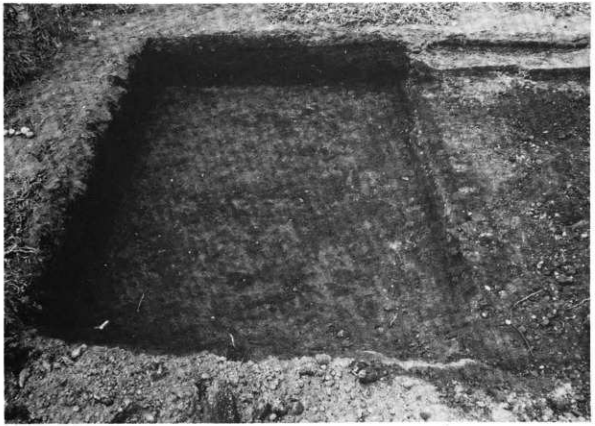

1．Fトレンチ（東から）

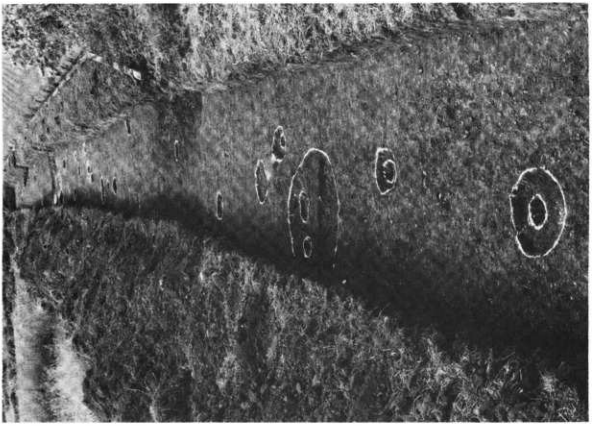

2．Gトレンチ（東から）

Bトレンチ拡張部全景（南から）

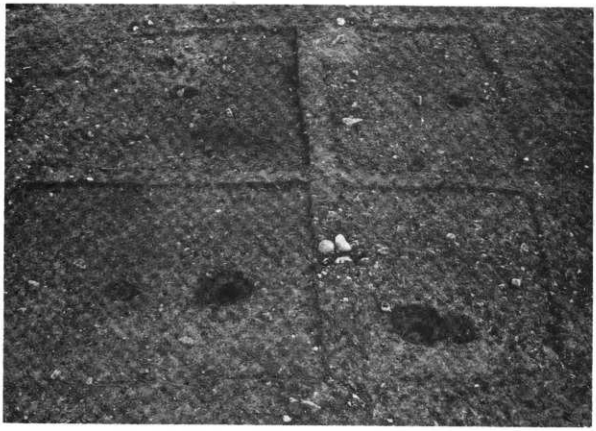

1．Bトレンチ拡張部ＳＢ１（南東から）

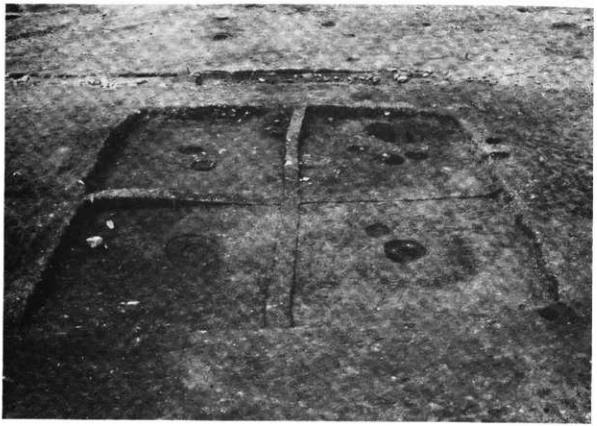

2．Bトレンチ拡張部ＳＢ２（南東から）

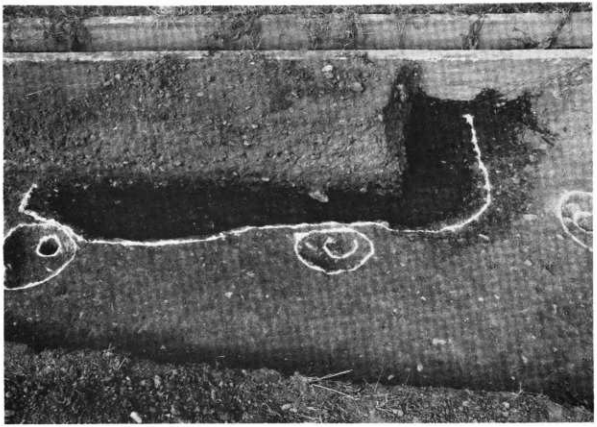

1．GトレンチSB3（南から）

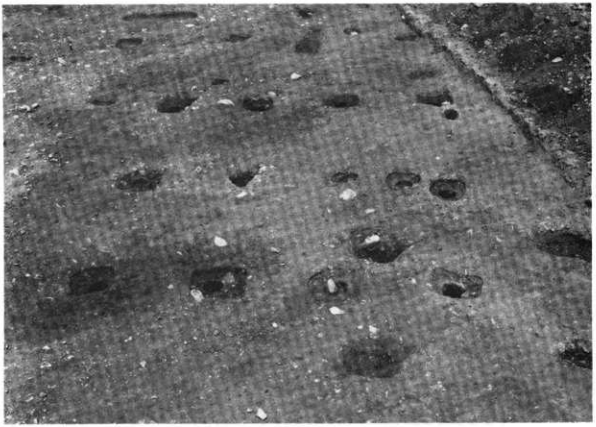

2．Bトレンチ拡張部SB101（南東から）

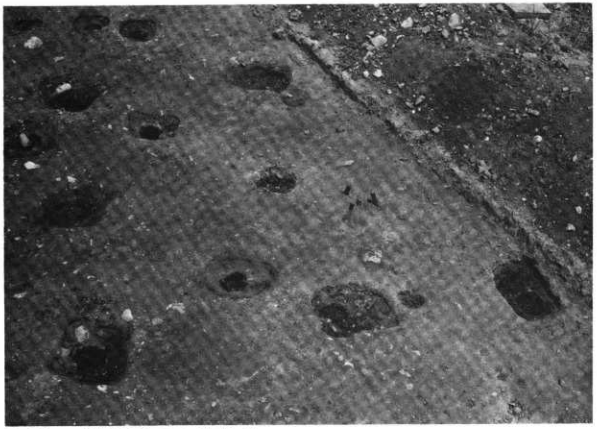

1．Bトレンチ拡張部ＳＢ１０２（南東から）

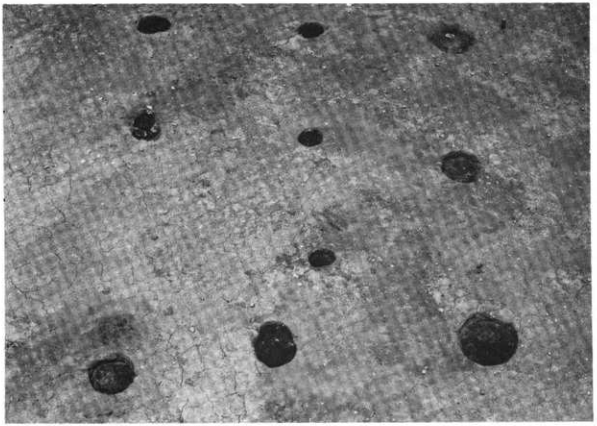

2．Bトレンチ拡張部ＳＢ１０３（南東から）

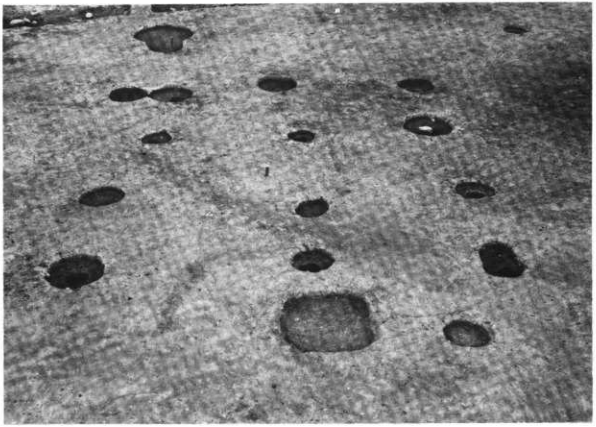

1．Bトレンチ拡張部ＳＢ１０４（南東から）

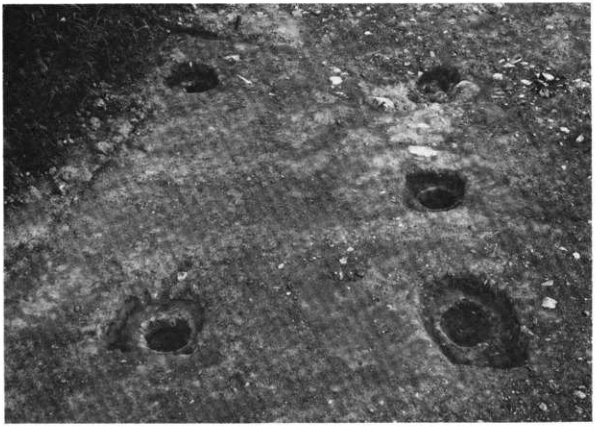

2．Bトレンチ拡張部ＳＢ１０５（北から）

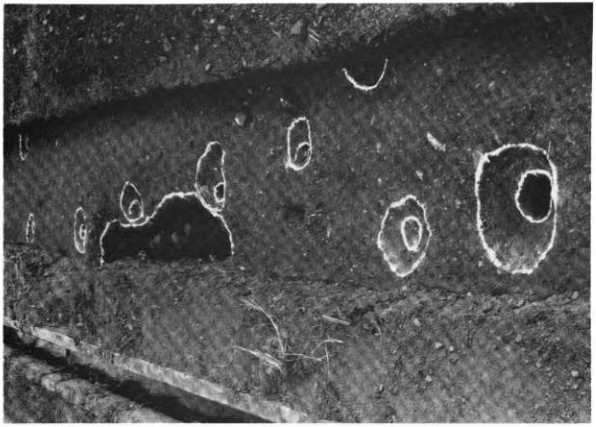

1．GトレンチSB106（西から）

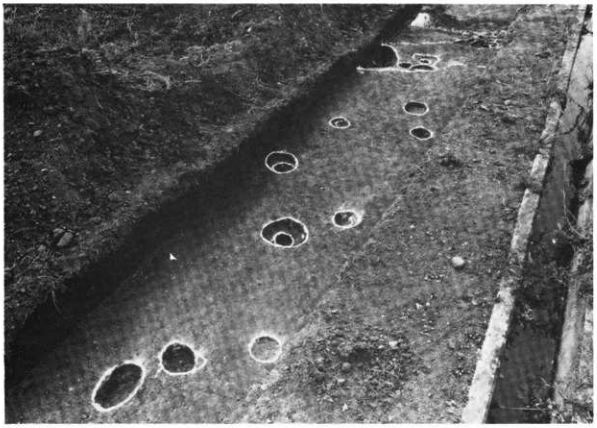

2．GトレンチSB107（南東から）

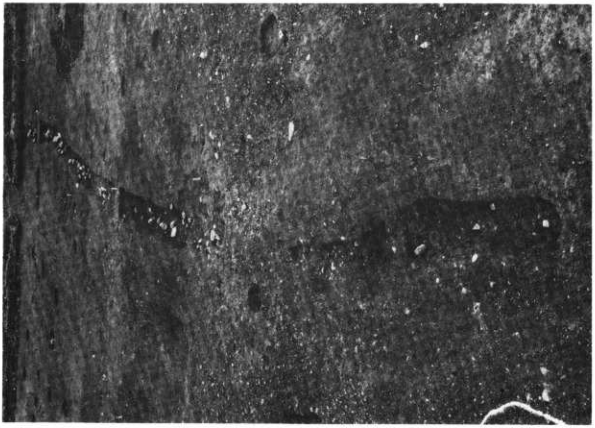

1．Bトレンチ拡張部ＳＤ１（北東から）

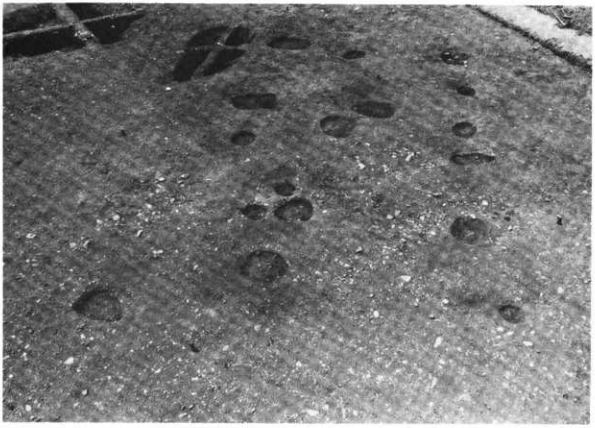

2．Bトレンチ拡張部Pit群（北東から）

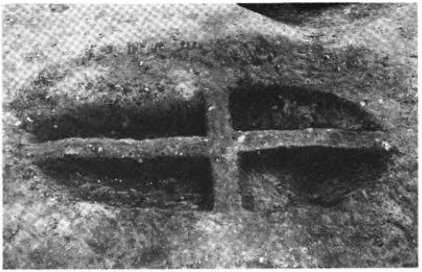

3．Bトレンチ拡張部ＳＫ３（北西から）

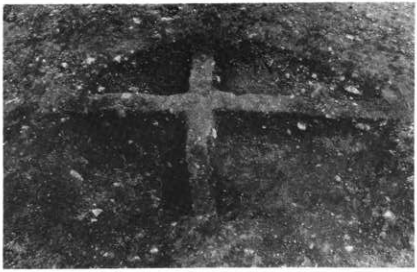

1．Bトレンチ拡張部ＳＫ１（北西から）

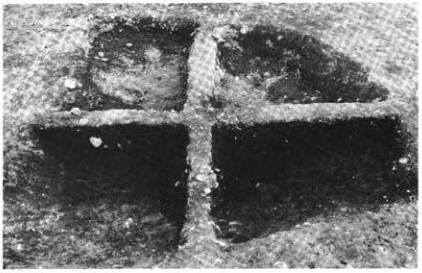

4．Bトレンチ拡張部ＳＫ４（南西から）

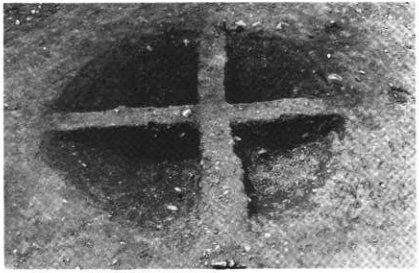

2．Bトレンチ拡張部ＳＫ２（西から）

図版十一　遺構写真

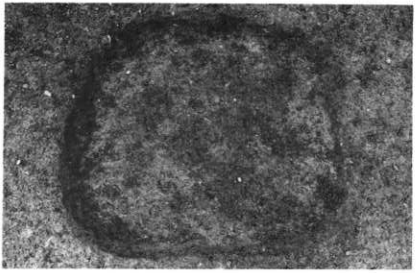

3．Bトレンチ拡張部ＳＫ８（北から）

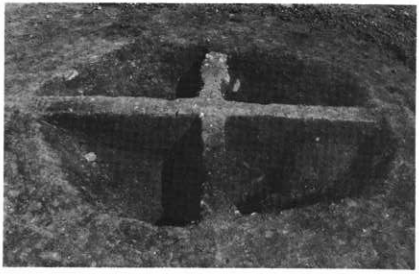

1．Bトレンチ拡張部ＳＫ５（北西から）

4．GトレンチＳＫ９（北から）

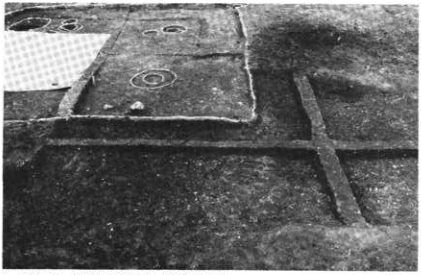

2．Bトレンチ拡張部ＳＫ７（南西から）

図版十四　調査前風景

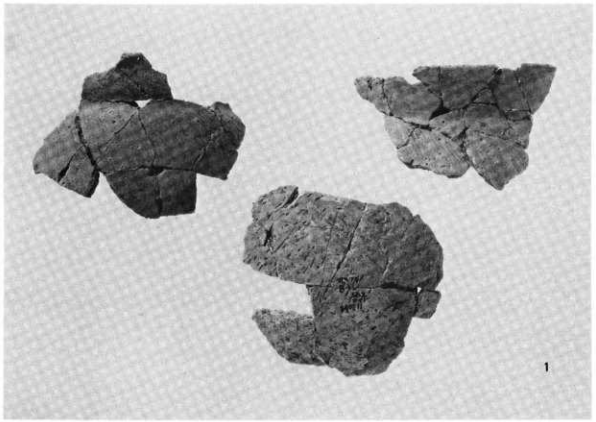

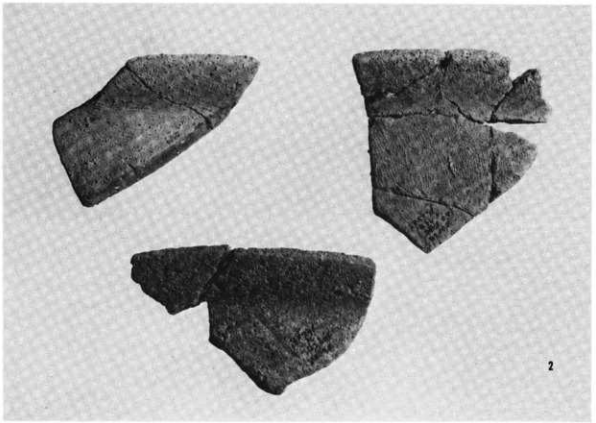

竪穴住居出土遺物

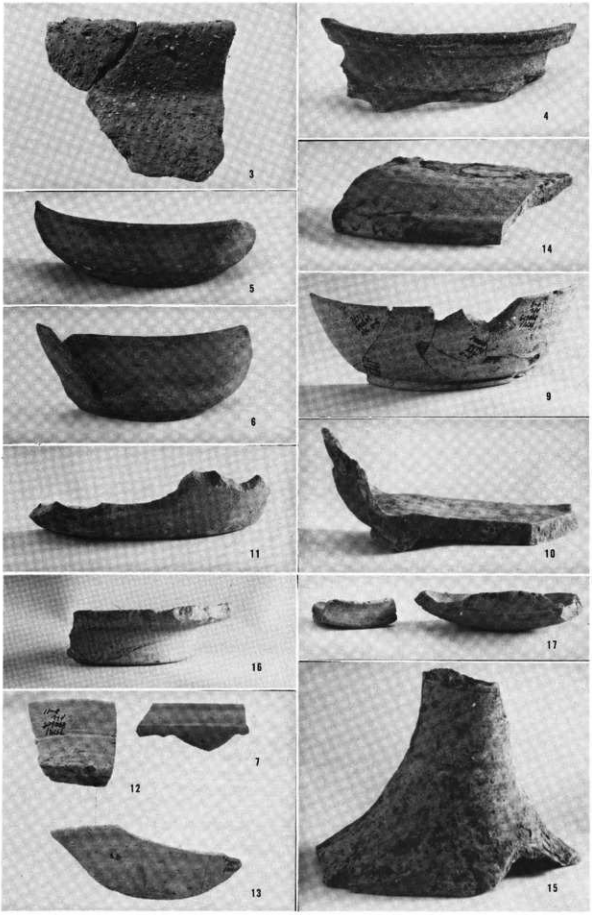
3
4
5
14
6
9
11
10
16
17
7
12
15
13

ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書
XII－1

1985．3

編集　滋賀県教育委員会
発行　滋賀県教育委員会
　　財団法人　滋賀県文化財保護協会
印刷　株式会社　中村太古舎